

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際申し上げます。監査委員事務局長より、平成30年度尾花沢市一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書中、決算審査資料7ページ、8ページ、資料5、市税及び税外収入等の収入未済額内訳の数値に誤りがあったため、訂正の申し出があり、議長においてこれを許可した旨、報告がありました。訂正箇所については、皆様方に配付しておりますとおりでありますので、ご確認願います。

本日の会議は、審査日程第5号によって進めます。ただ今から、決算議案7案件を一括議題とし総括質疑を行います。なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告がありましたとおり、質疑、答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各会派等の人員に応じて、それぞれ時間配分をいたしましたので、よろしくご協力願います。

また、質疑の順序については、皆様方のお手元に配付いたしております「決算特別委員会総括質疑時間配分表」のとおりであります。時間の差異の調整については、委員長にご一任願いたいと思います。なお、各会派等の持ち時間の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力をお願いします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局の答弁は、質疑者の時間制約もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。まず、会派に属さない議員の質疑を許します。小関英子委員。

◎小関英子委員

皆さん、おはようございます。では私のほうから、総括質疑をさせていただきます。

決算書のページ111ページ、3款1項2目、実績報告書26ページのほうで、緊急通報システム運用事業についてお伺いいたします。利用された方の推移とか人数、また要望とかと、また新規加入者と、また休止者数の推移をお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原幸雄君）

小関委員にお答えいたします。尾花沢市緊急通報体制整備事業でありますけれども、ひとり暮らしの老人、あるいは虚弱な老人夫婦世帯及び、重度心身障がい者に対して、緊急通報体制を整え、事態に対処する事業であります。ご質問の利用世帯でありますけれども、

31年3月末日で258世帯ございました。過去10年間、ちょっと遡って調べてみますと、平成21年が250世帯、それから平成29年270世帯ございまして、この250から270の間を推移しているというふうな状況であります。それから平成30年度の動きにつきましては、新規が19件、廃止が31件ございました。なお休止と申しまして、監視料なしの、例えば長期の入院ですとか、外出してる、というふうな時は、その監視料なしがトータルで180件ありました。

それから要望等ということですが、特に利用者の方から要望いただいた件はございませんけれども、前に小関委員のほうから、高齢者の方で、固定電話がない世帯がありまして、携帯電話等で利用できるようにしてほしいというふうなことで、要望を受けた経過がございます。この契約につきましては、平成27年度からの5ヵ年契約でありまして、本年度までの契約となっております。次年度の契約につきましては、これから検討に入りますけれども、その際にこのことも考慮しながら、今後検討していきたいと思っております。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

小関委員。

◎小関英子委員

ありがとうございます。やはり、利用されている、設置されている件数というのは、ある程度上下はあると思いますけど、数字的にはそんなに差はないのかなってことを今報告いただいて分かったところです。今ありましたように、やはり5年契約ということで、複数年契約と伺っておりますので、ぜひ令和2年度からですかね、なる時にしっかりとあのいろんな方の、市民の方からの声をしっかりと拾い上げていただいて、やはり以前も携帯電話のみの方に対して質問させていただいた時に、やはり各電話会社のほうでありますという答弁もあったんですけど、やはりだいたい市民の方でも、携帯のみという方が、4年ほど前質問させてもらったと思うんですけど、その時よりはだいたい件数というか、人数が増えているのかなと思いますので、その携帯電話を使用されている方の安心安全を守っていただけるように、市のほうで対応できることをお願いしたいと思います。

次に移りたいと思います。決算書の145ページ6款6項1目、有害鳥獣被害軽減モデル事業ということで、実績報告書49ページも関連してくると思いますが、追いかけての花火とか、また無料配付とかされていること。あと最近本当に電気柵設置費が増えているとお聞きし

ますけども、やはりなかなか電気柵をしても、一般質問のほうでもありましたけども、やはりあの相手のほうが知恵がどんどん勝ってきて、その上をいつているということをお聞きしておりますが、その実態と、これからの課題とかはどのようなふうを受け止めていらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

お答えいたします。電気柵の関係で、サルも学習して効果が薄れているのではないかというふうなご質問でございますけれども、まずとにかく、設置するということがまず第1点かと思えます。その上で効果的にその電気柵を活用できるようにということで、設置補助金を交付するにあたりまして、事前に講習会を必ず受講していただいております。その上で補助を決定しているというふうな状況でございます。なぜかと言いますと、電気通電しておりますので、ほかの人に危険を及ぼしてしまうとまずいということもございます。あと、設置するにあたりまして、電気柵に草木が接触しますと、漏電してしましまして効果がなくなってしまうというふうなことで、草刈りをするなり、あと防草シート等を敷くなりまして、通電を妨げるようなことがないように。あと設置方法についても、ちゃんと有害鳥獣に対して、通電するような形に設置する。対象の野生鳥獣でございますけども、その目的の鳥獣が嫌がる高さっていうのが必ずあります。そういうものをちゃんとしっかり見て、現場のほうに設置していただくというふうなことを指導させていただいております。とにかく現場のほうを常に状況を見ていただいて、どこから入られたか、入られるにはそれなりの理由があるということ、その辺をしっかり設置者の農家の皆さんから現場のほう見ていただいて、どこかに問題があるのかなのか。その場合は我々のほうも現場のほうに赴きますので、ぜひ効果的に、せつかく高価なものを設置しておりますので、効果的に対策がとれるようご連絡いただければと思います。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

小関委員。

◎小関英子委員

今、課長のほうからも、設置する前にしっかりと講義というか研修をされているということで、そのいろんなこのどこから入られたという、今のお答えありましたけども、その問題点の共有というか、そういうことも含めて、更新というか、研修の内容、またそうい

うこともしっかりと、情報の共有はされているということですか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

お答えいたします。とにかく設置、1番最初に設置する、必ず条件といたしまして、安全講習会というものを受講していただきます。設置者全員から。その上で補助を決定させていただくというふうな形で、皆さんには設置する場合必ず、その安全、あと効果的な設置方法について、皆さんから受講していただくと。ただあの何年も設置してて、どこに問題があるのか分からなくなるようであれば、農林課のほうにお問い合わせいただきまして、場合によっては現場のほうでその設置状況を見せていただきながらご指導するという、ご指導というかどこに問題があるのか一緒に見てみたいと思いますので、ご一報いただければと思います。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

小関委員。

◎小関英子委員

ありがとうございます。やはり、有害鳥獣に対しては大事な電気柵対応となりますけど、やはり人的なことで被害があつては大変困るということだと思いますので、やはり尾花沢市内では、そういうのは、人的とか、そういう被害、逆に被害はございませんでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

農林課長。

◎農林課長(本間純君)

幸いにして、人的に感電してしまったというふうな、接触してビリッとくることはあろうかとは思いますが、それによって病院に運ばなければならないような状況は、発生していないというふう聞いております。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

小関委員。

◎小関英子委員

安全講習がきちんとされているということだと思いますので、これからも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に決算書の145ページ、6款2項1目、ナラ枯れ被害の実態と推移についてお伺いいたします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

農林課長。

◎農林課長（本間 純 君）

平成30年度のナラ枯れの関係の業務委託関係でございますけれども、ナラ枯れを防除するための樹幹注入59本、あとナラ枯れで立ち枯れしてしまった被害木、これの伐倒処理の関係で29㎡ということで、それぞれ総額で79万9,200円を支出してございます。以上です。

◎決算特別委員長（菅野 修一 委員）

小関委員。

◎小関 英子 委員

だいぶ前からナラ枯れ等問題になっていると思いますが、数年の中で、ナラ枯れは治まってきているのではないかという声もあるんですけど、現状はいかがでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野 修一 委員）

農林課長。

◎農林課長（本間 純 君）

山形県におけるナラ枯れの関係でございますけれども、これは研修会の資料ですけれども、民有林におけるナラ枯れが平成3年、庄内方面から発生しまして、最上川を遡って、最上、北村山というふうなことで入ってきてございます。山形県全体でのナラ枯れのピークが、平成22年というふうなことで、それ以降は徐々に減少してきているというふうに、県全体では見ているようでございますけれども、まだまだ立ち枯れしているナラの木もあるようでございます。引き続き、被害拡大しないような形で、適正な処理をしてまいりたいというふうに考えてございます。

◎決算特別委員長（菅野 修一 委員）

小関委員。

◎小関 英子 委員

ぜひ、ナラ枯れをはじめとして、その枯れていくということがやっぱり森林の水力とか、しっかり守るというためにも、大事なことになることだと思いますので、しっかり対応のほうよろしく願いいたします。

次に移ります。実績報告書59ページと、決算書の149ページ、7款1項3目で、徳良湖周辺の整備修繕ということで、トイレ設置場所と、場所の周知ということで、なかなかトイレが分からなく、せっかく綺麗に設置してリフォームしていただいたんですけども、分からないという声がちょっと届いておりますけれども、その対応はどのようにされていますでしょうか。お伺いいたします。

◎決算特別委員長（菅野 修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

小関委員からは、一昨年度グラススタジオ、昨年度が花笠グラウンドの脇に作ったトイレのことだと思います。入り口にはもちろん、あの男女またはその車いす、授乳スペースがあるよということで、表示看板はしてありますが、離れていても分かるようなものは、今ないというところでありました。やはり今仰ったように、バリアフリーとかお子様連れにも優しい休憩室もありますので、そのようなユニバーサルデザインという今、記号もありますので、外観からきちんと分かるような表示を、する必要はあるのかなど。遠くからちょっと見ても、あそこにトイレがあるのだなというふうな部分を周知できるように表示して、今回ちょっとあの表示してみたいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

◎決算特別委員長（菅野 修一 委員）

小関委員。

◎小関 英子 委員

よろしくお願ひしたいと思います。近くにトイレがあるのに分からなくて、近くの施設にまで、その隣の施設に行くと、トイレどこですかという問い合わせがだいぶあるということなので、せっかくそのユニバーサルデザインということで、どなたにもあの安心して使っていただける、そして綺麗なトイレを私も見させていただいたんですけど、やはり本当に使いやすいトイレにリニューアルしていただいたので、しっかりと市民の方、また徳良湖に来ていただいた方に、尾花沢ではそうやってこう来ていただく方を大事にされているということが本当に分かるトイレだと思いますので、ぜひ皆さんに分かっていただける表示をお願いしたいと思います。

次に同じく、7款1項3目の中で、スノーランドということで、このたび開催されましたけれども、スノーランド開催された日数と人数、多くのお客様が参加されたということをお聞きして、銀山温泉からのお客様もだいぶスノーランドを利用されたということをお聞きしているの、実績報告書のほうには、ウィンタージャムの人数はあったと思うんですけど、104ページですか、実績報告書104ページのほうに、ウィンタージャムはあったんですが、これには2月23日、24日ということなので、この2日間だけなので、人数には含まれているのか、お伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（菅野 修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

委員からは、まずスノーランドの期間、日数と、ま

たはその入込客数という形になります。

スノーランドにつきましては、平成29年度と30年度という形で、過去2年間やってきております。29年度については、1月から3月の第1週までだったんですけども、昨年は1月20日から3月3日までの43日間で、1日ちょっと荒天で閉鎖してましたので42日間という期間をしております。昨年、一昨年度からすると、5日間少ないような日数になっております。というのは、後半のほう、昨年3月3日までさせてもらったんですけども、一昨年度は3月8日、8日までしたんですけど、雪融けによって、どうしても雪の管理ができなかったために、昨年度、少し短くさせてもらって、43日間、実質42日間開園しております。入込客数につきましては、一昨年度が1,840名で、昨年度は2,645名という形で、805名の増になっております。以上であります。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

小関委員。

◎小関英子 委員

ありがとうございます。やはりスノーランドの設置した場所も、昨年と一昨年と若干違うかなという記憶はしておりますけども、大変今年度、平成30年度設置したところは、そのまま雪融けまでそのままできるということもお伺いしているの、やっぱり設置的には、平成30年度でした場所が適切だと思いますので、また人数的にも増え、利用者が増えているということ大変嬉しいことでもありますので、今年度計画されていると思いますが、新たな試みとか、あと場所等はどのようにお考えでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃 君）

スノーランド等については、その同じ場所を雪まつりの会場としても2日間活用するということでもありますので、その今雪まつり、またはそのウィンタージャムについて、今年度早速9月から打ち合わせしてるところですけども、場所等については、メイン会場は大きくは変わらないのかなと思っております。ただですね、内容についてですけども、これスノーランドのほうでなるか、ウィンタージャムのほうでなるかあれですけども、その場所を使った雪中のキャンプ、例えば日中だけでも、その雪の中でキャンプをしてもらうよう、楽しんでいただくような部分、または今回、昨年度からNPO法人の尾花沢スポーツクラブさんとの委託になってますけども、例えばスポーツクラブさんの

ほうでやっているようなそのイベントについて、例えばバナナボートとか、そういうのも実際は現場ではスポーツクラブさんのほうでやっておりますので、少しそういう部分も、スノーランドのほうでもできないかを今検討しているところであります。以上であります。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

小関委員。

◎小関英子 委員

ありがとうございます。やはり雪を楽しんでもらう、そして安全に楽しんでもらうということが大事になると思います。ちょっと通告では言ってなかったんですけど、事故等とはなかったでしょうか。1点、すみません。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃 君）

スノーランド、先ほど言った42日間開催している中で、事故等の報告はありません。ただあれですね、機材が破損したという報告があるんですけども、事故等についてはありませんでした。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

小関委員。

◎小関英子 委員

大変大事なところだと思います。本当に多くの方が来れば、広域なスペースなので、目が届かないところも出てくるかなと思いますので、やはり無事故が一番大事なのではないかなと思いますので、ぜひ安全面にもしっかり考慮していただいて、開催をしていただきたいと思います。

次に決算書159ページの8款2項3目の、あと実績報告書が63ページのほうで、道路新設改良の単独事業について、計画的に推進されているのか。お伺いいたします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘 君）

お答えいたします。道路新設改良事業でございますけれども、流雪溝整備工事、道路改良工事、側溝整備工事などがございますが、これらについては各地区からの請願、要望を受けまして、地域関係者からの事業同意があったところから、5カ年の長期計画にかけまして、緊急度や優先度の高い箇所から計画的に進めております。ただ実際、工事等に入る段階で、さまざまな企業事情で、当初計画3カ年だったところが5カ年になったりする場合はございます。以上でございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

小関委員。

◎小関英子委員

ありがとうございます。やはり依頼された方は、やっぱり依頼されたら、すぐしていただけるんだという、そういう思いがやっぱり強いと思いますので、やはりしっかりとこの事業の進捗状況を、市民の方にお伝えしていくというのが大事になるかなと思いますけども、今こういうところできていて、今できているところと、また今進めているところというように、例えばですけど、除雪の経路等で、区分ごとに線を引かれて、全体図を毎年市民の方に配付しておりますけども、流雪溝とか道路整備のほうの市の事業として進めているところで、一目瞭然分かるようなそういう対応はされているでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

道路改良事業等の進捗状況についてでございますけれども、市民全体にお知らせをするようなチラシ等は作成してございません。ただあの、その都度、その路線の関係者と協議しながら進めてございますので、関係者についてはその都度連絡を取って進めてございます。以上でございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

小関委員。

◎小関英子委員

ありがとうございます。やはりその今課長が言われた関係者の方に、しっかりと随時伝えること、工事の進行中であっても、やはりいろんなこう当事者とか関係者にお聞きしますと、こういう計画になって、こうやって進めますと言っても、もうちょっとこうしてもらいたいとかというのが、ちょっと工事の中で出てくる場合があるということ聞いてるんですけど、そういう場合は、そんなに大きくはできないところがあるのかもしれないが、そういう意見とか、工事中の中での要望とかは届いておりますでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

工事を進めていく中で、関係者のほうからさまざまな、そんなに多くはございませんけれども、要望等がございまして、その対応に関してでございますけれども、小関委員仰るとおり、対応できる場所は、全てというか、あのやって、設計変更で対応して行ってお

りますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

小関委員。

◎小関英子委員

やはりこう、最初市のほうで思っているのと、当事者が思っているところに若干こう、工事が進んでる中で、差異というか、出てきているような時もありますので、あとやっぱり、しっかりと現地でその要望というか、随時対応していただきたいなと思いますけども、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

地域の関係者の要望に対しては、しっかりと対応できる範囲内で対応してまいりたいと考えております。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

小関委員。

◎小関英子委員

やはり地域の方からの声に、しっかりとすぐ建設課のほうでも、現場のほうにとにかく足を向けて、向かってくださっているということはお聞きしておりますので、やはりできた時に、当事者が、関係者が本当に自分たちの望みが叶えてもらって良かったと、喜んでもらえる、やっぱりしっかりと工事をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

先ほども、市のほうでは、そういう関係者のほうに報告をしていて、市全体としては、そういう地図というか、そういうのはないということをお聞きしたんですけども、流雪溝に関して、市全体でどういうふうに入水が流れていて、どういうふうに入水になっていっているかというような、地図的なものはございますでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

建設課長。

◎建設課長（近藤二弘君）

流雪溝の流れというか、そういう図面等については、本町地区の図面については、細いんですが、あります。流雪溝の利用協力会ということで、毎年、シーズン前に会議を行ってございまして、そういった資料も準備しながら、流雪溝の管理、運営のほう進めてございます。あと、地域のほうについては、地域の方々から、そういったことで管理をしっかりとやってもらっております。以上でございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

小関委員。

◎小 関 英 子 委員

ありがとうございます。やっぱり水はやっぱり高いほうから低いほうに流れますので、どうしてもこう流末のほうになってくると、一昨年でしたか、やはり桮町地区で、水上がり状態が3日ほど続いたということもお聞きしておりますので、やはりそういう状況を作らないためにも、自分が使っている流雪溝が、どこに流れていくかということも、しっかり市民の方に知っていただくことも大事な、必要なことではないかなと思います。また昨年の8月の豪雨に際しては、本町地区でもだいぶ降雨量があったと思うんですけども、やはり本町地区はそういう大きい被害がなかったというのは、流雪溝がある意味排水溝の役目も果たしたと思っっているんですけど、そこはどのようなふうにお考えでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

昨年の8月の豪雨においての本町地区については、ほとんど、ところどころ側溝の断面が小さいところで溢れたようなところありますけれども、ほとんどそういった溢れたところはないと。そのことについてはやっぱり流雪溝の整備効果、1つの整備効果であるのかなと考えております。以上でございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

小関委員。

◎小 関 英 子 委員

ありがとうございます。やはり流雪溝を整備することによって、また夏の豪雨からも市民をしっかり守ることができるということが1つ実証されていることではないかなと思いますので、やはり1つの工事がいろんなことに派生して、そして市民の安全を守っていただけることだと思いますので、ぜひこれからも、市民の声を大事にさせていただきながら、整備のほうお願いしたいと思います。

以上で私の総括質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

以上で、小関英子委員の質疑を打ち切ります。

次に、塩原未知子委員の質疑を許します。塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

では、続いて私のほうから質疑をさせていただきます。

実績報告書の54ページ、花笠高原施設管理に関しまして、その稼働率、特になんですけども、ログハウス

に関する稼働率をお知らせください。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

委員からは花笠高原荘のログハウスですけども、稼働率といたしましては、週末を中心に活用しているわけですけども、8月は90%以上、夏休み期間については、ほぼ100%なんですけども、それ以外については20%から30%というふうな形になっております。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

夏休み期間は100%に近いということは、そのほかの月も、いろんなグループもあるとは思いますが、夏休み以外で利用できるグループに対して、宣伝をしていけば、もしかしたらこの先ほど言った20%から30%が上がる可能性ってございますでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

夏休み期間以外のログハウスの稼働率の向上についてですけども、昨年度と一昨年度を比べますと、冬期間の利用が毎月100名ずつぐらい伸びております。人数にしますと、一昨年度はログハウスの実績が600人だったんですけども、昨年度は1,135名という形で535名ほど増えている実績になっております。これにつきましてはやはり、冬期間のスキー場でのイベントを実施させていただいた経過があります。民間のスポーツ店とのタイアップで、そういうふうなスノーボード等のイベントをしたわけですけども、やはりあの、市外または県外からのお客さんに対してはログハウスの利用は1番促すにはいいのかなというふうに思っておりますので、自分たちだけのPRというよりも、そういうふうなあの、民間とのタイアップによるPRで、スキー場の稼働率、またはそのログハウスの稼働率がアップするのも、今回実感したところであります。以上であります。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

長年カメムシ対策に悩んでいたログハウスでありますけれども、改善すればこのように増えるということをお聞きしまして、大変希望が持てる内容だなと思っ

はありますので、雪を楽しむということ、どんどんアピールしていただいて、夏は、夏休み期間、もちろん子どもさんたちがお休みの期間ということで、100%に近いと思うんですけども、それ以外でも、例えば音楽を、いろんなグループ活動してる方も、場所がないということがありますので、かつて、鶴子のほう、スキー場のところで、クールモンキーのいろんなイベントがあつたりした時には、若い人たちがたくさん集う、非常に活気のある、夏場のシーズンだったなと思っておりますので、ぜひですね、この流れを加速させるような形で、宣伝のほうをしていただきまして、いろんな効果が生まれるのかなと思います。特に音楽でいくと、尾花沢の地域おこしの方々、音楽に精通された方が多いので、私はあの星空の下での加藤さんのチェロが聞けたら、大変いいんじゃないかなんて思うんですけども、そのような企画どうなんでしょうかね。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）

今、音楽と絡めたスキー場のエリアの誘客になります。今の話につきましては、たぶん花笠高原荘エリア一帯のイメージがあるのかなと思っております。花笠高原荘の利用拡大につきましても、ぜひ今のような意見については、私は参考になって、大変良い考えのかなと思っております。ましてあの地元に定住してくださった方でもありますので、その方の協力さえ上げば、本当に有効に使えるような施設として、場所的にも星空、または、山の中っていう部分が、すごく逆に言えばロマンチックな感じがします。チェロが響いている鶴子地区になんかになれば、すごくいいのかなというふうに思っておりますので、その考えに、またあのぜひ参考にさせていただければと思っています。以上であります。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

塩原委員。

◎塩原未知子委員

村山のプラネタリウムで聞くよりも、ずっと絶対あの鶴子で聞くほうがいいと思いますので、どんどん改良していただいて、素晴らしいあの鶴子の自然を、いろんな方に体験していただけるようお願いいたします。

実績報告書の今回は22ページ、ふるさと尾花沢応援基金についてお尋ねします。

内容に関しまして、あの総数の件数と金額だけがあ

りまして、それぞれの内訳がございませんので、そのあたりの返礼品の調達、パンフレット、PR活動の費用、あと返礼品のサイトの費用ということで、大きく分けて結構ですので、お願いします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子君）

お答えいたします。内容についての詳細ということでございます。寄附額の割合でございますけれども、本市についての、ふるさと納税はインターネットを通じて申し込みをしているものが大半でございます、その割合といたしまして、ふるさとチョイスのほうに申し込みになっている金額が、3億8,794万5,989円でございます。さとふるのほう、1億3,534万3000円でございます。楽天市場のほう、2,057万7,199円となっております。そのほか返礼品に係る経費の内訳と割合でございますが、本市では3つのポータルサイトをお願いしておりまして、ただ今の3社の割合が、ふるさとチョイスが12.4%、さとふる78.2%、楽天市場9.4%でございます、返礼品に係る経費の総額が2,254万円となっております。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

塩原委員。

◎塩原未知子委員

ありがとうございます。総事業費が8億3,000万円くらいなんですけれども、これがやはり、もっとも伸びていくようなことをやっていただきたいと思って、先ほどの数字出していただきました。ほとんどがインターネットからのということだとは思いますが、先ほどの数字見るとそうだと思うんですけども、やはりこれからは、地域のものを、このふるさと納税という仕掛けを使って、全国に尾花沢を広める、さらなる作戦を立てていただきたいと思っておりますので、このあたり、十分今までの推移も考えまして、今回3社の、1社増えて3社になったわけですが、インターネットのPRだけでなく、ほかのことも考えていく必要もあるのかなと、今の事例を思いました。SNSとかという形で、この3社だけに頼らず、新たな仕掛けがさまざまありますので、よろしくお願ひしたいと思います。あとパンフレットなど、そのほかのなんでしょう、宣伝の費用というのは、どれぐらいの割合なんでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子君）

パンフレット等でございますけれども、決算書の97ページの印刷製本費の218万2,982円の中に含まれてございます。割合につきましては、パンフレット及びクリアファイルなどを作成いたしまして、実績報告を寄附者の皆様に出しておりますけれども、そちらの際に使用させていただいている内容となっております。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

令和の時代になって、ページのほうもなんか明るくなった感じがして、いいなと思っているところなんですけれども、毎年これが例えば来年になったり、再来年になったりする時には、ぜひ尾花沢市の、今年これを売っていくんだというような、そういう意気込みみたいなものも、どこかのページにしっかりとあるようにして、リニューアルしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では次の質問に移ります。実績報告書15ページ、新庁舎建設費に関してご質問します。

この中でですね、言葉の中にはないんですけど、エネルギー棟に関して書いておりませんでしたので、そこに対してちょっとあの少し、もう少し詳しくお聞かせください。

環境の配慮に対して、今回はどのような効果があったのでしょうか。3月、あの雪を入れた雪冷房のほうも入れたとは思いますが。どうだったのでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

財政課長。

◎財政課長（高橋隆君）

エネルギー棟に関することについてお答えいたします。まだ9月ということで、夏の部分しかありませんので、冷房に関してお答えしたいと思います。

雪冷房のほうは、主な熱源としましては、灯油のほうを使ってるわけですけども、それに対しまして雪のほうを11%ほど使っておりますので、その分の節減になっていると思っております。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

11%でも、ほかの市町村の庁舎にはない機能ですので、ぜひこのあたりを、しっかりと次世代の子どもたちにも伝わるように、もう外側から見ると黒い箱しか見えませんので、前は雪の山があったので、かなりのPR力があったと思います。単純に夏場に、なんだ

ろうこの山というのだけでも、非常なPRになっていると思います。ですが、あの箱に入っている状態ですと、どれぐらい入っているのかも分からないですし、もちろん雪が入っているというの、アピール力が今のところないと思いますので、そのあたりどうなんでしょうかね。これから改善なりますでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

財政課長。

◎財政課長（高橋隆君）

今、旧庁舎のほうの解体をしている状況でもありまして、なかなか周りのほうから見えない状況でありますので、それがなくなってからかと思っておりますけども、あの壁のほうに、こちらのほうはエネルギー棟、そして雪を使った、そういう環境に優しいエネルギーを使ってますよというふうな、なにかPRできる看板等を設置していきたいと思っております。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

ありがとうございます。そのようによろしく願いいたします。

次に実績報告書の12ページなんですけども、庁舎内のネットワーク環境を整える事業に対して、ご質問します。以前から大変Wi-Fiが遅いとか、さまざまメールがなかなかうまく、利便性が良くないということとか、さまざま言われてたんですけど、どのように改善なったのか。あとこの内容に関して、どうだったのか。内容というのも変ですけども、どのような工事なのかを、簡単になんですけどもよろしく願いします。説明ください。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木浩君）

お答えいたします。工事等の内容でございますけども、新庁舎におけるネットワーク管理システムの構築工事及び、それに付随しておりますネットワークの回線の移設工事費となっております。新庁舎ネットワーク構築工事につきましては、平成30年5月に一般競争入札により契約を締結いたしまして、その後新庁舎建設工事との工期の調整のため、今年度へ工期を延長しまして、5月末に完成をしておりますのでございます。実績報告書のほうに記載の金額につきましては、構築工事の前払金となっております。このたびの新庁舎のネットワークにつきまして、今後のICT活用業務に対応するため、LGWAN接続系とインターネ

ット接続系につきまして、これまでの有線による接続方法から無線での接続方法へ変更してございます。これによりまして、会議室でのパソコンを使った説明、あるいは窓口での市民の皆様への説明の際などの利便性を向上したところでございます。また市民向けの公衆無線環境も整備いたしましたので、庁舎内どこでもWi-Fiによるインターネット接続ができるようになるなど、Wi-Fiを含めたネットワークの環境が向上しているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

ありがとうございます。Wi-Fiがつかないということから、つながるようになったということで、本当に良かったと思っております。私も速度的には以前よりもずっと快適に、新庁舎になってからは受信ができるなど思っているところです。ただメールの送信するときにできないっていう、まあそれはセキュリティの問題なのかなとは思っているんですけども、いろいろ皆さんが来られた時に、1階の入り口にパスワードも確かドンと書いてあったので、皆さんどうぞ使ってくださいということだとは思いますが、しばらくしたら、パスワードを表示するのは、なくてもいいのかなと。あまりずっとパスワードを出しているよりは、時々変えるような本当は工夫もあっていいのかなと思っているところです。本当に尾花沢市内、1本しかパスワードないと思います。確かどこでも同じパスワードだったと私は記憶してるんですけども、そのあたりもぜひ公民館とか、あとはほかのこの庁舎以外のところは、変えていくべきところは変えていかなきゃいけないのかなと思うんですけども、公民館のほうはもちろんWi-Fi大丈夫でしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木浩君）

施設関係のWi-Fiの環境整備というふうなお尋ねでございます。まず地区公民館に関しまして申し上げますと、旧庁舎のほうで使用していたアクセスポイントの機器が取ってございますので、その機器を再利用いたしまして、対応が可能というふうに思っております。なおやっぱり付けるには工事費がかかりますので、予算のほうと照らし合わせながら、今後検討をしてみたいというふうに考えてございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

公民館でも、この中継を聞いていただきたいと思うので、なるべく早めをお願いします。庁舎内のほうは、たぶん皆さんスムーズに見られていると思うんですけども、よろしくお聞きしたいと思います。

あと各職員のメールというのは廃止になって、各課に1つのメールアドレスと聞いておりましたけれども、そちらのほうの業務のほうは、別な公衆無線のほうとは違うとお聞きしましたので、そちらのほうの速度のほう十分なんでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木浩君）

業務上で使っておりますメールシステムでございますけども、こちらのほうは、私も実際使ってみて特に支障は感じてはおらないところでございます。今のところ大丈夫ではないかなと思っております。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

それであれば大丈夫だと思いますが、ぜひ何でしょうか、公民館のほうには早めにお聞きしたいと思っております。次に移ります。実績報告書の17ページ、路線バス運行事業を質問します。これに関しまして、さまざまな項目まとめていると思うんですけども、特になんですが、銀山線に関して、2台出しても足りないという、特に冬場が大変だということをお聞きしまして、去年はどうだったのかお聞きします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行君）

お答えいたします。銀山線の路線バスということでございますが、現在民間事業所のほうで運行しているものでございまして、委員仰せのとおり、外国人の観光客等も増えているということで、特に冬場の利用が、バスの利用が多いという状況になっているようでございます。こういった混雑緩和の一環と言いますか、そういった対策でございますけども、今現在、委員のほうからお話ありましたけども、混雑の状況に応じて、通常1台運行しているところを、もう1台増便して2台運行というふうなことで運行事業のほう、事業所のほうで頑張ってもらいたいというような状況でございます。また昨年からですけども、温泉組合の協力をい

ただきまして、事前に翌日の路線バス利用者等を把握していただいて、その人数によっては最初から2台の運行というふうなことで対応させていただいているところがございます。また、今年の8月の下旬からなんですが、今現在大石田駅のほうに、これまでコインロッカーが設置されてございましたが、今回大石田町さんのご協力をいただきまして、特に混雑の理由といたしまして、大きなトランク、荷物を持ってくる関係で、混雑の頻度も高くなるというふうなこともあるようございまして、今年の8月の下旬からですけれども、コインロッカー、かなり大きい荷物が入るタイプのものを8台増設させていただきました。そういったところで、今後の混雑緩和の一環を担っていきたいなというふうなことで考えてございまして、なおコインロッカーの看板の設置につきましても、バスの乗り場のところに大きく看板等も設置しまして、利用していただきたいなということで、こういった感じで取り組みをしているところがございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

ありがとうございます。念願叶ったコインロッカーができたということで、ただ8台では足りないのかなと、丸が1つ足りないのかなと思うくらい、昨日、一昨日も連休の時に、私銀山のほうに行ってきました。非常にびっくりするぐらいお客様が、まあ、秋の紅葉シーズンなので当然だとは思ったんですけども、車停めるところももちろんなくて、中に入って山のほう、私は銀坑道まで行ってきたんですけども、銀坑道までの道路というか、その散策道もいっぱい人がいるぐらいなので、何でしょうやっぱり手ぶらで、いろいろそういう散策をしたい方がいっぱいいらっしゃると思うんです。コインロッカーのほうは、大石田のほうで設置ということだったんですけども、ぜひですね、この8台でなく、もっといっぱい付けていただければ、バスにもあと5、6人は乗っていくのかなと思います。そのバスなんですけれども、途中から市民が乗れないという声を大変多く昨年聞きました。特に冬なんですけれども、乗りたくてもいっぱい乗れなくてという声聞きましたけれども、そちらのほうの市民の声というのを、どういうふうに受け止めておりましたでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行 君）

銀山線のバスにつきましては、やはり混雑しているということで、委員仰せのような状況もあるかと思えます。そういったことでありますけれども、民間運行事業所の運行ということでございまして、今後とも、温泉組合なんかも含めまして、混雑の緩和に向けたそういったところの調整を考えていかなければいけないのかなということで、まずは運行事業所のほうと話をしてみたいなというふうに考えてございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

ぜひお願いしたいと思います。これから冬にかけて、いろいろな観光PR、全国に発信されている旅行代理店のチラシやパンフレットを見ますと、表紙に銀山温泉の写真が出てます、たくさん。山形の項目見ると、必ず1枚は銀山温泉の写真が、雪景色の写真が載っているのが、これから冬場、どんどん入ってくるかと思えますので、ぜひその対策のほうもしっかりしていただければと思っています。よろしくお願ひします。

では次、実績報告書57ページ、御所山登山道整備に関しまして質問します。その整備のさまざま、あの山の整備一緒になっていると思うんですけども、その内訳のほうなど、お知らせいただければと思います。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃 君）

金額になります。内訳ですけれども、御所山、翁山登山道刈り払い補修費63万5,000円の内訳になります。御所山登山道刈り払い補修につきましては45万円で、翁山登山道刈り払い補修事業費につきましては18万5,000円になっております。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

塩原委員。

◎塩原未知子 委員

前よりは、刈り払いのほうの予算しっかり出てきているのかなと思いますけれども、まだまだ山が深いので、これでは足りないのかなって思うのです。なぜかという、私はじめてなんですけれども、登山道、クラブコースを頂上まで登りました。途中荒神コースの分岐点、あとさらにはその上の分岐点も見たんですけども、荒神のほうがほとんど刈り払いがなっていないというのが感じました。ですので、この金額で足りないのか、人が足りないのか、頻度が足りないのかは分かりませんが、何でしょう、毎年様子は違って

きてると思います。春に崩れているところもあれば、何でしょういろいろな天災、雨とか嵐で倒れた木があったりとかもするかもと思いますけれども、そのあたり十分に、この内訳で足りているのでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

今委員からは荒神コースの部分の特に、崩落した部分について、刈り払いがなっていない部分もあるというふうな話だと思います。先の一般質問のほうでも、話させてもらった部分あるんですけども、荒神については、古道の対策が進みまして、崩落している部分についての代替の路線ができたというふうにとらえております。その先の部分が、今仰られた部分だと思います。それについては来年刈り払いして、来年または再来年の通行を目指す考えであります。ただこの刈り払い補修事業費については、そうですね、まず刈り払いをしてもらえるような方々が、御所山については、もうだいぶなくなったというふうにとらえておりました。これについて、御所山という山については、1,500mという市内では一番高い山で、近隣の市町で協議会を組織しておりますけれども、どこも同じ課題を感じているようです。ですので、刈り払いができるような人を今後確保する方策を再度考えなければならぬのが一番の課題かなと思っております。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
塩原委員。

◎塩原未知子委員

そうですね、担い手、バトンタッチする方々を育てていくということも含め、これからは考えていかなければいけないんだと思います。県立自然公園でありますので、ほかの市町村と接しております。さまざま、尾花沢市だけでなく、全体考えてやっていかなければいけないんだと思いますけれども、そのあたりしっかりとやっていただければいいのかなと思います。

今回崩落しているところはかなりあって、沢伝いのところには、命綱のような形でチェーンが付いているんですけども、春先はだいたいほとんどが、きちんと付いてないところが多いということで、その点検も含まれていると思います。登山している方々に聞いたところ、何が一番がっかりするかというと、付いているはずのチェーンが外れている時には本当に落胆するんだという声を聞いておりますので、刈り払いだけでなく、そのいろいろなところの要所要所の、施されているところをしっかりと点検していただければと

いいと思うんですけども、この点検に関しましては、どなたが行かれていますでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

点検の際は当課の職員が行っております。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
塩原委員。

◎塩原未知子委員

それであればなおなんですけれども、本当に少しプロフェッショナルじゃないですけども、山に精通した方も含め、庁内には何度も登った方もいらっしゃる、課の中にいるかどうか分からないんですけども、先輩の登山した方々がいらっしゃると思うので、その方々も一緒になっていっていかないと、たぶんですね私はじめて登って思ったんですけども、かなり過酷なんだなど。点検するのも大変だろうなと思いました。そのあたり命にも関わることだと思います。天気が急変しますと、本当に、きっとここだったら登らないだろうな。水が来て登山道というよりは川になってしまうだろうなというところも何箇所もありまして、そういうすごく、何て言うんですか、魅力のある、逆に言うと登山者にとっては魅力のある山でありますので、どうぞしっかりと整備するところはして、ダメなところは、今崩落中ですということで、標識をしっかりと付けていただければいいのかなと思いますけれども、そのあたりこれからどうなんでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

はい。対応してまいりたいと思います。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
以上で、塩原未知子委員の質疑を打ち切ります。

次に、伊藤浩委員の質疑を許します。伊藤委員。

◎伊藤浩委員

それでは次に私のほうから質疑をさせていただきます。

いずれも一般会計に関わる質疑でございます。よろしくお願ひいたします。

まず1点目、実績報告書の12ページでございます。防災対策事業の中で、防災行政無線音達エリア対策整備工事967万6,800円、出ておりますけれども、これの詳細について、まずお伺いをいたします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。平成30年度の防災行政無線整備でございますが、内訳といたしまして、拡声子局の新設ということで、新町二丁目地内、具体的には中心商店街活性化センターの駐車場に子局を1箇所増設してございます。そのほかにすでに設置しております拡声子局へのスピーカーの追加ということで、市内の4箇所、具体的には新町第5地区、行沢、玉野原、下柳の4箇所のほうにスピーカーの増設を行ったところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

それでですね、まずこれは、市民の皆さん、おそらく区長さんあたりから、どうも音が聞こえないと、聞き取れないというような要望があつて、それに対してやられている事業だと思いますけれども、増設は30年度、子局1箇所、スピーカー4箇所、というふうな増設をやっておられますけれども、じゃあ果たしてこれで効果が間違いなく出たのかというふうな確認的な部分は、どのように今やっておられるかお伺いいたします。

◎決算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。防災無線の音が届くかどうか、そういった効果につきましては、平成29年度に市内全体について、全区長さんのほうにアンケートをお願いしまして、無線放送の聞き取りづらさ等について、調査を行ったところでございます。この調査結果に基づきまして、昨年度は先ほど申し上げました、子局1箇所、スピーカー4箇所というふうな対策工事を実施させていただいたところでございます。このアンケートの結果を踏まえまして、そのほかにも聞きづらい箇所があるというふうなことで、今年度でございますけれども、拡声子局を5箇所新設と合わせまして、既設の子局の中にスピーカーの増設というふうなところで、1箇所を予定しておるところでございます。一応、当面2ヵ年、30年度と令和元年と2ヵ年の計画で改善を予定しておるところでございますけれども、引き続き市内の伝達の状況等を確認しながら、無線の配置については検証、検討してまいりたいというふうにご考えてございます。

◎決算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

なかなかね、やっぱり難しい部分があるんじゃないかなと思うんですね。その効果を確認するという部分では、やっぱり人それぞれ、場合によって耳のちょっと悪い方は聞こえにくい、いろんな感覚的な部分に絡んでくるところもあるんで、例えばですね、普通の騒音測定器ありますけれども、あれなんかで測定をして、何デシベル以上というふうなことも1つの方法かなというふうに思いますので、ぜひ今後参考にさせていただければなというふうに思います。あとその放送の内容のことについてお伺いいたしますけれども、今まで行政調査に伺ったり、あるいは近隣の市町村等の防災無線の話を聞きますと、かなり幅広い活用がされてるところがあるようです。例えば、市の大きなイベントがあった時、市民の皆さんにお知らせをするというような使い方をしているところもあるようですが、また尾花沢の場合ですね、そこまでは今の段階では使用はされていないなと思うんですが、そういう使い方というのは、いわゆる法的な部分も含めて可能なんですか。

◎決算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。当市の防災行政無線の放送内容につきましては、平成28年度運用開始した時点で、防災行政無線運用規定というものを定めてございます。こちらの中で、時報などの提示、定期放送、それから災害気象情報や国民保護情報などの緊急臨時放送というふうになってございます。そのほかにてありますが、市長が特に認めるものというふうなことで、これまでは選挙の際に投票を促すような方法をさせていただいたところでございます。また来月には市の60周年の記念式典等もございまして、こういった市をあげてのイベントにつきましては、防災行政無線を活用させていただきまして、広報をしていきたいというふうにご考えておるところでございます。そのほかの事項に関する放送等については、今後他市町村の状況も調査させていただきながら、検討させていただきたいというふうにご考えておるところでございます。

◎決算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

伊藤委員。

◎伊 藤 浩 委員

ありがとうございます。可能であればですね、法的に制約される部分あれば問題はあると思うんですが、それが無いのであればですね、ぜひもうちょっと幅広い活用というふうなことも考えていただきたいという

ふうに思います。その内容のやつですね、これスタートする時の運用資料あったんですが、本当に市民の皆さんが困っている1つの問題、有害鳥獣のことがございます。これも区長さん方から、いろいろお話があったんですが、どうもちょっと理解されている方と十分理解されていない方がいるのではないかなというふうに思ったんですけども、例えば子局のマイクで、そういう緊急的な、例えばクマが出ましたというような場合は、放送はこれできる、これも確認したいと思いますが、できると私は思います。ただその必ず市のほうに連絡をしてから使ってほしいというふうな話をされましたという方もいらっしゃいました。その辺です、いわゆる指導的な講習とか、あと区長さん方に例えば、今の有害鳥獣対策に関する内容では、どのような今周知をされているのでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。防災行政無線の使用についてありますけれども、地区によりましては、子局単位での地区の行事のお知らせに活用していただくことも可能だというふうに考えてございます。これにつきましては、それぞれの地区で機器操作を覚えていただくことによりまして、災害時における自主防災活動の訓練にもなるものというふうなことから、推奨しているところでございます。クマが出た場合の緊急的な放送につきましては、必要に応じまして市役所のほうから放送させていただく場合もございますけれども、それぞれの地区によっても、緊急的に出た場合に対応しなければならない場合があると思いますので、明確に各区長さんのほうに、こうだというふうな周知が足りない状況にあるかと思っておりますので、その辺は各地区で活用していただくという観点から、使用の仕方について、整理した上で各区長さんのほうに周知をしてみたいと考えてございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
伊藤委員。

◎伊藤浩委員

ありがとうございます。やはり特に近年、イノシシがもうみるみる増えているというふうな状況もありまして、私は前から申し上げているとおり、本当に人的被害の面で言えば、クマよりおっかないのは、私はイノシシじゃないかというふうに思っております。ぜひその辺もですね、区長さん方を中心に有効に、今ご答弁にありました、その地域単位での活用も可能なわけ

ですから、ぜひその辺の指導も合わせてお願いしたいと思っております。

最後にこれ防災行政無線、前から私思っていました。先ほどございましたように、一昨年もいろんな工事をやって、今年度もまた同じような増設をやっていただく予定になっておりますけれども、何かですね、これ本当にきりがいいのかなというふうに私思うんですよ。聞こえない、聞こえない、聞き取りにくいと。どんどんそういう声というのは、やっぱりなくならないんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひですねちょっと見方を変えて、家庭の中で受信機でどうしても聞き取りが悪いところは、そういうふうな対応もやったらどうかというふうな考え方、これからぜひあわせて検討をお願いしたいと思っております。

次に実績報告書の13ページでございます。避難所機能強化等推進事業、こちらに関連ありますけど、指定避難所今40箇所指定されていると思っておりますけれども、この40箇所については、今の段階で、いわゆるライフラインのこととか、建物の強度的なものも含めて、現状として問題があるような避難所というのはないというふうなことでよろしいですか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。避難所の環境の整備はどうなっているのかというふうなお尋ねでございます。今の委員仰せのとおり、市内に40箇所ほどの指定避難所がございますけれども、各避難所におきましては、設備といたしまして、発電機、ガソリン携行缶、それから懐中電灯、投光器、それから無線機、ラジオ、電源のドラムリール、そして毛布、非常食、飲料水などを配備しておるところでございます。毎年度、災害時初動マニュアルに定めた指定避難所の担当職員によりまして、資機材等の点検を実施しておるところでございます。基本的なところについては、整備をしておるところでございますけれども、まだまだ至らない部分もあろうかと思っておりますので、順次そして早急に、避難所の環境については整備をしてみたいというふうに考えてございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
伊藤委員。

◎伊藤浩委員

ありがとうございます。やはり毎日使う機械ですと、やっぱり我々もそうなんですけども、わりと故障はしないというようなことが言えるかと思うんですけど

ども、やはりたまにしか使わない機械というのは、いざ使うとなったら作動しなかったというようなケースが多いのではないかなというふうに思います。今ご答弁にありました、いろんな設備やってもらっていただいていますけども、中にはやっぱり飲料水とか食品については、やっぱり有効期限というものがあると思いますので、その機材も含めてですね、その機材の点検とか、製品の入れ替えの頻度とかは、どのようにされているのかお伺いします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）  
総務課長。

◎総務課長（鈴木浩君）

お答えいたします。飲料水等の備品の入れ替えについてのお尋ねでございます。まず備蓄品の配備の目標数量でございますけども、各種災害による被害想定人数なども踏まえまして、3日間分を基準として考えてございます。これによりまして、食料、飲料水につきましては、1万1,700食、非常用の毛布については1人当たり2枚を想定いたしまして、1万2,400枚が必要というふうな数値を算定してございます。平成30年度に備蓄品の更新計画を策定いたしまして、これに基づいて更新を行っておるところでございます。非常食と飲料水につきましては、消費期限を考慮したローリングストックにより一定量を確保するするものでございます。30年度におきましては、アルファ米1,130食、飲料水500mlのペットボトルでございますが、これを840本購入いたしまして、そのほかに毛布を800枚購入したところでございます。アルファ米、それから飲料水につきましてはの更新につきましては、消費期限の前年度に前倒しをして購入いたしまして、その備蓄品につきましては、自主防災会や学校での防災学習や、訓練のために提供できればなというふうに考えておるところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）  
伊藤委員。

◎伊藤浩委員

ありがとうございます。やっぱり災害というのはないほうが一番よろしいわけなんですけども、昨年8月ですね、はじめて私の住んでいる地域でも、避難指示ということになりまして、はじめて避難所、数名の方から使っていただいたわけなんですけど、やっぱり万が一に備えてというふうな考え方に、ある意味では無駄になってもこれやむを得ない部分かなと思いますけども、ぜひあの、いわゆる機械の点検等も含めて、実際避難者が発生したという場合は、皆さんに支障が出

ないように、今後とも維持をお願いしたいと思います。

次に決算書の95ページでございます。居住空間無雪化支援事業費補助金、1,053万1,000円これの詳細についてお伺いをいたします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）  
定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子君）

居住空間無雪化支援事業についてお答えいたします。居住空間無雪化支援事業については、住宅の屋根の雪下ろしや敷地の除排雪等について、居住空間の無雪化による負担軽減を目的に、融雪装置の設置、克雪住宅の建築補助、除雪機械の購入などに対して助成を行っているものでございます。詳細につきましては、除雪機械が98件483万8,000円、克雪住宅の屋根の融雪装置が12件569万3,000円となっております。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）  
伊藤委員。

◎伊藤浩委員

この中でですね、前にも私お伺いしたことあったかと思うんですが、いわゆるこの事業の対象になる項目として、この井戸を掘って、そこから水を揚げて雪を融かすという事業はこれ対象ならないということなんですけども、その後、今建設課のリフォーム支援事業のほうで該当されているようなんですけども、これどうしてもこの事業の中には、助成金の性質的な部分もあるかと思うんですが、どうしてもこれ該当できない部分なのでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）  
定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子君）

ただ今の質問にお答えいたします。現在のこの整備事業につきましては、水に関しましては該当になっておりませんので、屋根の電熱線もしくは駐車場等の融かす融雪関係の事業ということで該当になっております。現在のところはそのような内容となっております。以上でございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）  
伊藤委員。

◎伊藤浩委員

一般的な、要は井戸水を出して雪を融かすというようなことも、先ほど言いましたように、これ建設課さんのほうで該当になる事業がありますので、特に支障がないかと思うんですけど、なかなか皆さんこれちょっと分かりにくい部分かなというふうに思います。もし可能であれば、やっぱり尾花沢の場合ですね、まだ

その井戸水が枯渇するとか、そういうふうな心配というのはまずないんじゃないかなというふうに思いますので、もし可能であれば、ぜひ一本化した支援事業というふうなことで、検討をいただきたいというふうに思います。

次に決算書101ページ、実績報告書にもございますけども、2款3項1目8節の報償費の中で、出産祝品、これの内容について、お伺いをいたします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行 君）

お答えいたします。出産祝品でございますが、これにつきましては、平成28年度から支援の内容を拡充いたしまして、第1子、第2子につきましては5万円相当、第3子以降については10万円相当の祝品を贈呈しまして、少子化対策、定住促進に努めてるところでございます。祝品の内容についてでございますけれども、商店街の商品券、あとは銀山温泉での商品券、あと花笠高原並びに徳良湖周辺施設の利用券、あとは出産の記念をいたしましての写真の撮影券、あとは出産の記念をいたしまして、手形、足形の作成券、あとは雪ごろうのマークが入りましたバスタオル等のセット、あとは全てのお子様にはブックスタートキットということで、絵本のほうを贈呈いたしまして、お祝いをしているというところでございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

物質的なお祝いというふうなことで今、やられているわけなんですけれども、実はですね先ほどの防災無線とまた関連するんですが、前に行政調査でお伺いした島根県邑南町、ここも尾花沢と同じように、子育て日本一の町というふうなキャッチフレーズを掲げているところでございます。ここに伺った時にですね、防災行政無線、ここでもやっぱりかなり幅広い使用されていまして。その中で、赤ちゃんが生まれた時、去年尾花沢で65名生まれているわけなんですけども、もちろんご両親の許可を得たうえではございますけども、この行政無線を使ってですね、市民の方にお祝い、赤ちゃんが生まれましたと、みんなでお祝いしましょうという旨の放送をされているというふうなお話を伺いました。また、その反対のお悔やみの放送もやっているそうでございます。今後、防災無線の多様化の1つとして、こういうこともぜひ検討していただければなというふうに思いますが、市長いかがですか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）  
市長。

◎市長（菅根光雄 君）

本当に年々生まれてくる赤ちゃんの数が減っているわけでございますので、地域で良かったと言われるような、そういうふうな形での放送は、私はあつていいんじゃないかと思えます。そういったところもですね今後話し合っ、そしてまちが明るくなるような、そういった放送も心がけていきたいなというふうに思いますのでね、なおこちらで検討させていただきます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

よろしくお伺いいたします。時間が押してきたのですが、もう1点だけ、次の質問ですが、決算書9款1項1目、これ消防費の負担金の部分でございます。技能講習の受講実績、詳細も出ておりましたので、こちらはよろしいんですが、これ今の段階で消防団員に、機材もいろいろやっぱり増えてきていると思うんですけども、今の段階で消防団員が必要としなければいけない技能講習ってございますか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

消防署長。

◎消防署長（折原幸二 君）

伊藤委員にお答えいたします。消防団員の必要な技能講習ということですが、まず必要なものに関しては、自動車ポンプに関しては運転免許が必要になります。そのほかの機材に関しては免許というの、さまざま消防団によっては救助資機材なども付いている車両もございますけども、それについては署員のほうから使い方の講習等を実施している状況でございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

やはり災害もだいぶ多様化をしまいいまして、それに属した配置というふうなことで、消防署のほうでは、放水塔付の消防自動車とかですね、やっぱりいろいろな新しい機材を今入れている段階でございます。やっぱりこれに関わって、どうしてもその技能講習的な、要は有資格者の方がいないと操作できないという部分が多いに出てくる可能性はあるかと思えますので、ぜひその辺を見極めながら計画的な技能講習を進めていただきたいというお願いをしたいと思います。あともう1点、通告あったんですが、これ自分で理解でき

ましたので、割愛をさせていただきます。以上、終わります。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

以上で、伊藤浩委員の質疑を打ち切ります。

次に、鈴木裕雅委員の質疑を許します。鈴木委員。

◎鈴木裕雅 委員

通告にしたがいまして、順次質疑させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まずはじめに、実績報告書20ページにあります、ふるさと暮らし応援事業についてであります。特にこの空き家の対策部分についてなんです。空き家の数相当数ございますが、この管理状況について説明お願ひいたします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子 君）

お答えいたします。空き家の管理状況というご質問でございます。昨年度本市におきまして、空き家調査を行いまして、昨年度の段階で295件の空き家を確認しております。今年度7月1日現在で再度また詳細を確認いたしまして、今年度7月1日現在、300件という実数になってございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木裕雅 委員

295件から300件に5件増えたわけですが、この300件前後の空き家というのは、ランク付け今されていると思いますが、確かAランク、Bランク、Cランク、Dランクまであったと思います。それぞれの件数はどうなってますでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子 君）

それでは今年度現在のランクのご報告をいたします。Aランク55件、Bランク87件、Cランク126件、Dランク32件、合計300件となっております。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木裕雅 委員

このAランク、Bランクという空き家というのは、比較的人が住みやすい、お金をかけずに、時間をかけずに住みやすい程度の空き家かと思っておりますけれども、これは定住促進に直結してくる部分だと考えています。Cランク、Dランクというランクの空き家というのは、時間とお金をかけないと、なかなか人が住むには大変

な部分がある。ちょっと頑張らないといけない空き家かなというふうに考えていますが、認識は合ってますでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子 君）

今委員仰せのとおり、A、Bランクにつきましては、活用が可能な物件でございまして、現在142件について意向調査を実施して、登録を促しているという状況でございます。またその方々から空き家を登録をしていただいて、活用していただくということが一番大切なことかと思っております。28年度から空き家活用の支援事業を実施しており、子育て世帯や移住世帯を対象に、空き家のリフォームを行う改修費用の助成を行い、また空き家バンクの登録者、持ち主に対しまして家財道具の撤去費用などを助成している状況でございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木裕雅 委員

助成事業があるということですが、私が考えているのは、そのAランク、Bランクの空き家というものを、すごく大切に扱っていかねばならないんじゃないかと思っております。Aランク、Bランクのその空き家を、CランクやDランクにランクを下げてしまう、またランク外になってしまうということがあってはいけないのかなと思います。そのためには、尾花沢は雪が降ります。雪が降れば空き家というのは、なかなか管理が難しくなって、軒先が折れてしまって、BランクのものがCランク、CランクのものがDランクへと各が落ちてしまって、お金も時間も必要となってしまう。そういったことを避けるための方策というのは、何かあるのでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子 君）

お答えいたします。冬をどういうふうに越すかというご質問だと思います。空き家に関しましては、基本的には個人の財産でございまして、除雪に関しましては、持ち主の方から除雪をしていただくというのが基本になってございます。しかし、利活用できる空き家も放置していきますと、危険空き家になってしまう、あとは、なかなか除雪に来れない現状があるというのが現実でございます。それで、私どもといたしましては、空き家の有効活用を促進すると同時に、空き家を

作らない、作らない対策ということも重要と考えております。今居住している住宅が後々空き家となった場合に、活用するのか処分してしまうほうがいいのかなどということ、事前に家族で考えていただくきっかけや、相談するきっかけを提供していきたいというふうに考えております。空き家相談会などの開催も行っておりますので、ぜひそのような会場において、どのような形で空き家を管理するのがいいのかを、相談していただければというふうに考えているところです。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

なかなかいい取り組みをされていると思います。質疑の観点をちょっと変えますけれども、そのCランク、Dランクの空き家というのは、立地条件にもよると思うんですけども、ニーズというのは今まであったんでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子君）

Cランク、Dランクのバンクへの登録のニーズという質問、基本的にはバンクのほうに登録していただいたものについて、私ども紹介しているような形になりますけれども、なかなかCランク、Dランクについては難しい状況であると思います。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

やはりCランク、Dランクとなりますと、物件を、空き物件を探している方、空き家を探している方でも、目にしても、なかなかそこを見に行ってみようかなというふうな気持ちにはならないということだと思います。私自身もそうだと思います。ですのでやはり、Aランク、Bランクからランクを下げないということが大切になってきて、そのAランク、Bランクの空き家を維持して、いい形で紹介をして、ぜひ尾花沢に定住していただくということが大切に、大切な流れかと思っております。ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

次に実績報告書、隣のページ21ページにあります、産業創出型シェアハウス事業についてお伺いします。この本来の事業の目的というのは産業創出でありますけれども、事業の実施状況についてお伺いします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子君）

お答えいたします。主に地域支援の拠点として活動しておりまして、毎月地区民を対象にしたお茶会を開催をしたり、地域の情報交換や協力隊の作品展を開催する、あとは星空教室や、つる細工教室など、そういうような活動を行っております。また市内団体との打ち合わせの場としての活用も多く利用されておりまして、昔語りいろいろの会さんの練習の場として使われていたり、幅広い分野で現在活用されている状況でございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

地域支援、地域交流の中心として活用しているということだと思いますけれども、事業名にありますように、本来のこのシェアハウス事業の目的というのは、産業の創出だと私は考えています。現在行っている地域支援が間違った使い方だというふうには思いません。地域の交流からニーズを見つけ出して、そのニーズを産業へと結び付ける第1段階に今いるのではないかなと思います。ぜひですね、この第1段階から第2段階、第3段階へと歩みを進めていただいて、産業をぜひ作り出していきたいと思います。地方にしかできない産業、その地域にしかできない産業というのが必ずあると思いますので、ぜひそこに結び付けていただきたいと思います。今後のそのシェアハウスの活用についてですけれども、決算委員会ですので、今後という言い方はちょっとおかしいかと思いますが、今後どのように展開していく、事業計画があればですけれども、お伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子君）

それでは今後の活用方法というご質問でございます。委員仰せのとおり、やはり起業、就農を目指す方を対象にした、そういう産業創出型の施設として、活用していくことが本来と思っております。実際に昨年協力隊がおりましたけれども、その協力隊も自分のイラスト関係の職で起業されておりまして、起業のため退任をしているという状況もございます。そのような形も踏まえまして、今後やはり本来の目的のあった活用の仕方に向けて、今後ともいろいろな情報収集をしていながら、取り組んでいきたいと思っております。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

シェアハウスですので、多くの方がその場所に居合わせるというのがイメージできるわけですが、異業種の方が、例えば青色と赤色、黄色を持った方が3人がそこに集まって、それぞれの色、自分の持っている分野を出し合って、新しい色を作り出す。それが本来のシェアハウスのあるべき姿ではないかなと思います。ぜひその原色になる色を持っている人が何人かいて、中には白を持ってる人、透明な色を持っている人いうのも、透明を色と言うか分かりませんが、透明な色を持ってる人もいらっしゃるかもしれません。ぜひそういった方も大切だと思いますので、いろいろな人に集まっていただいて、化学反応を起こしていただければと思います。よろしくをお願いします。

次の質疑に移ります。実績報告書24ページにあります、生活困窮者自立相談支援事業の返納金について、詳細な説明をお願いします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

鈴木委員にお答えいたします。自立相談支援事業についてのお問い合わせです。平成27年度からこの事業始まっておりまして、尾花沢市生活自立支援センターに相談支援員を配置し行っている事業です。具体的には社会福祉協議会にこの委員を設置しております。返納金2万3,000円、この内容ですが、前年度、つまり平成29年度の精算をいたしまして、その負担金の部分、この事業国庫負担金が4分の3入っております。その上回った部分と言いますか、それが翌年の平成30年度に返納金というふうな形で納めているようなものです。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

そうしますと、この返納金というのは国庫のほうに返すということでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

委員仰せのとおり、国庫に返すことであります。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

ありがとうございます。次に移ります。実績報告書の30ページ、放課後児童クラブ支援事業について少し

お伺いします。現在の事業の実施状況について説明をお願いします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

今年度の実施状況というふうなことでお答えいたします。令和元年というふうなことでですが、平成31年度の当初4月については、前回の議会でもお話ししましたが、222名の申し込みに対して、169名の決定者がおり、53名が未入所というふうな形になっております。今現在ですが、若干動きがございまして、48名の方がまだ待機というふうな状況になっております。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

実績報告書の96ページのほうに、運営状況というのは記載されているわけですが、今答弁いただきましたように、当初で53名、現在で48名の方が希望してはいるけれども、入所できないという状況にあります。前回の議会の中でも質問させていただきましたけれども、これもその決算議会で今後の展開を伺うというのは、私自身の中ではちょっとおかしいかなと思っはいるんですけども、この児童クラブ事業というのは、当初からその募集に対しての枠というのが、あまりにも少なかったのではないかなと。児童数というのは全体を把握できているわけですから、そこには1年生から6年生までを収容してしまっ、高学年の方には申し訳ないけれども、ご遠慮いただいたという経緯がある事業なわけですが、今後この部分を、どういうふうに解消していかなければいけないというふうにお考えでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。現在年長児さん、来年1年生になれる方について、アンケートというふうな形で行っております。今年度の当初の状況を見ますと、やはり1年生、2年生、3年生、4年生までというふうなことになっておりましたけれども、低学年になればなるほど、そのニーズというのは高いかなと思います。一旦これを利用された方については、次年度についても、つまり3年生が4年生になり、4年生が5年生になっても、そのニーズは出てくるかなとは思っています。しかしながら、その施設のキャパがございま

せんので、まずはそのニーズと言いますか、こちらで受け入れられる数に限りがありますので、例えば3年生までとか限定して、第1段階として申し込むとか、申し込みの段階でそのことをきちんと伝えながら、低学年を優先にというような申し込み方法とか、これから詰めていきたいと考えております。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

これから児童数というのは、総人口もそうですけども、減少傾向にあるわけです。当市も児童数、人口自体が減少傾向にあるわけですから、児童の数が今のキャパよりも減ってくるということが考えられます。そうしますと、空きスペースというのがないわけですが、スペースに定員にマックスの状態でも今使用しているわけですが、ここから希望者の数も減り、全体数が減っていくわけですから、1年生、2年生、3年生のような低学年の方というのは、希望をしなくとも使用できる状態を作りたいというふうに私は考えています。うちの家は希望しません、というのをとるような形で、募集をして希望を募るのではなくて、1年生、2年生、3年生は皆さんもう利用できますよという状態が望ましいと考えていますが、どうでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。仰るとおり低学年については、そのような考え方もあろうかと思えます。今後その児童数の放課後児童クラブに対するニーズですけれども、今後その児童数が少子化によって減るといって、長期的な見方もございますが、逆に先ほど申し上げたように、学年が上がるにしたがって、希望も多いというようなこともあろうかと思えます。3年生が4年生になり、4年生が5年生になるといった具合です。ですので当面の間は、その人数は増えていくのかなと思えます。それから確かに低学年についての配慮というのは、これからはもちろん考えておりますけれども、高学年についても、本当に必要な家庭もあろうかと思えます。その辺のところも配慮しながら、今後進めていかなければならないのかなと感じております。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

市長からも前回、力強い答弁をいただいております

ので、ぜひこの事業を力強く進めていきたいと私も考えていますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。実績報告書の63ページになります。市道補修事業について伺います。この市道補修の基準というのはあるのでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

市道補修の基準についてでございますけれども、特に基準等はございませんけれども、傷んでいるところ、老朽化しているところ、そういったところの現場状況を把握して、必要な措置を取っている状況でございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

現場の状況に合わせてということになりますと、大きく陥没している場所が、通行に支障のある場合というのが優先されるかと思えます。それ以外にですね、亀裂の入った場所というのもあるわけですが、亀裂の入った場所というのは、通行する上では通行可能なわけですが、そういった亀裂の補修というのは行うのでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

クラックの状況だと思いますが、クラックの状況、特に開いて、開き幅がひどいようなところは、クラック補修材というのがございますので、そういった形で補修の必要なところは行ってございます。あとクラックについては、その下のほうの状況の影響というふうなことも想定されますので、そういったところも現場を確認しながら対応してございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)  
鈴木委員。

◎鈴木裕雅委員

市内の市道の中には、補修をさらに今でも必要としている箇所、何箇所かあるかと思えます。ぜひですね、そういった場所を日頃パトロールされていると思いますので、順次補修を進めていただきたいと思います。

では次に移ります。実績報告書の40ページになります。老朽管の更新事業についてであります。石綿管と老朽管の更新事業かと思えますけれども、事業の概要についてお願いします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢 君）

鈴木委員にお答えいたします。老朽管更新事業ということで、事業の概要でありますけれども、老朽管更新につきましては、水道を供給開始当初から埋設された管で、主に石綿管を中心に敷設替えを行うものであります。以上です。

◎決算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

水道管というと、かなり広い範囲に長距離にわたっているわけですが、この全体的なその更新事業の現在の進捗状況というのはどれくらいでしょうか。

◎決算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢 君）

お答えします。現在の進捗状況と今後の事業計画についてであります。現在、導水管、送水管、配水管全て合わせて約120kmの管が埋設されております。そのうち石綿管が約18km、全体の15.4%残ってる状況であります。皆さんにお配りしている排水管、こちらの場合で計算しますと全体で約100km、それに対して石綿管が15km残っておりまして、全体の15%になります。平成30年度、昨年度でありましたけれども、坂本、中刈、原田地区の敷設替えを行いました。二藤袋地区は新設であります。昨年度約500m弱の敷設替工事をしております。今後の計画でありますけれども、石綿管がまだ全域にわたって残っておりますが、漏水の多発地帯や、建設課の道路改良等を考慮しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

地区ごとに進めている事業だとは思いますが、現在未実施の地区というのはあるのでしょうか。

◎決算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢 君）

未実施地区という感じになりますけれども、市全体で完全にもう未実施というのはありませんけれども、まず本市には、宮沢地区、玉野地区、常盤地区、二藤袋地区が大きく4つありまして、そこを簡易水道でまかなっております。畑沢地区の畑沢簡易水道は石綿管は残っておりません。そして尾花沢市簡水、こちら玉野、常盤地区一部、あと尾花沢の二藤袋地区になりま

すけれども、二藤袋地区が多く残っております。宮沢簡水に関しましては、市野々、矢越が石綿管が多い地区であります。細野延沢簡易水道につきましては、三日町、九日町が多く残っておりまして、ほかに荒町、古殿地区となっております。以上であります。

◎決算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 裕 雅 委員

時間も残り少なくなりました。石綿管、老朽管の敷設替えというのは、時間もお金もかかる事業だとは思いますが、ぜひ計画的に、そして今までどおり進めていただきたいと思います。以上で私の質疑を終了します。

◎決算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

以上で、鈴木裕雅委員の質疑を打ち切ります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

◎決算特別委員長（菅 野 修 一 委員）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会派に属さない議員の質疑を許します。鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

半年ぶりの質疑であります。そんなことは関係ありませんけれども、私のほうは5点質疑があります。実績報告書に5点ありますので、それをお願いしたいと思います。

1点目は32ページ、生活保護事業であります。生活保護に関しては、憲法25条、健康で文化的な最低限度の生活を保障するというセーフティネットがあるわけですが、このページにご覧いただくように、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助などありますが、保育扶助というのがありません。子どもを生んで、最初に子育てをする、最初の保育児に対しての扶助がないので、おかしいなと私は思っているところです。小中学校に関しては、就学支援制度というのがあります。これに沿って保育扶助というのがぜひ必要ではないかと思っております。いろいろ探してみましたところ、2015年の子ども・子育て支援新制度ができてから、実は実費徴収に係る補足給付事業ということが分かりました。保育施設における実費徴収の補足給付というふうな事業でありますけれども、これをぜひ活用してはどうかと考えていますが、いかが

でしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原幸雄 君）

鈴木委員にお答えいたします。なぜ保育扶助がないかというようなことですが、そもそもその保育については、所得に応じてその利用負担があるわけではなく、生活保護あるいは低所得者に対するその徴収はございません。仰る実費徴収に係る補足給付事業でありますけれども、平成27年7月ですが、内閣府子ども子育て本部統括官、文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等児童家庭局長の連名で、知事宛に文書が届いております。実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施についてというような通達でありますけれども、県内においては、鶴岡市、米沢市、天童市の3市が実際にこれに沿いまして要綱等定めております。仰るとおり保育料以外の部分、実費に対する負担も、それなりにやっぱり親御さんの負担がございます。今まで例がなかったということもありますけれども、今後このことについて検討してまいりたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

今仰っていただいたように、鶴岡、米沢、天童に続き、尾花沢でもぜひしていただきたいと思います。乳幼児教育に関するOECDの調査報告書というのがありまして、OECDの各国に「スターティングストロング」子育ての最初ほど力強く応援してほしいというふうな報告書もあります。子育ての最初の時期が大変苦しい、困難な時期であったと、自分で考えてみてもそうなので、ぜひお願いしたいと思います。子どもの貧困対策でも大変重要なことだと思います。そしてその制度の中で、まだ問題点があります。それは、生活保護世帯だけに限っているということです。就学支援の場合は要支援まで含めて、生活保護世帯の1.2倍から1.5倍まで幅を広げてやっているようです。その幅を広げていただきたいという要望が1つです。もう1つは、給付の対象が給食の副食費、遊具代、通園バス、プールの水道代などありますけれども、そのほかに、まだまだ保育園の中で対象となっていないものがあります。例えば卒業のアルバム代、それから主食代、ご飯代です。それから保護者会の会費代などがまだ対象になっていません。この対象になっていないものを広げていただきたいのと、就学支援のように準要保護まで広

げていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原幸雄 君）

お答えいたします。先ほどご紹介しましたこの通達でありますけれども、実施要件の対象者の中に、支給認定保護者または収入その他状況を勘案し、生活保護だけではなくて、これらに準ずる者とあります。考え方については、小中学校の就学支援制度に沿ったような形になろうかと思っておりますけれども、これにつきましても、今後検討させていただきます。それからその対象の卒業アルバムですとか、主食代、保護者会費等々、これにつきましても、他市の状況を見ながら研究してまいりたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

ぜひとも検討していただきたいと思います。特にお子さんの卒業アルバムなどは、お子さんと親にとってかけがえのないものであります。ぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問にまいります。49ページ、有害鳥獣対策事業についてです。私の場合は特にクマの出没について限って質問させていただきます。先ほど伊藤議員のほうからも質問ありましたので、だぶっているところは端折りたいと思います。

最初にクマの目撃件数は、平成30年度は何件ほどあったか、その特色などお話しいただきたいと思います。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

農林課長。

◎農林課長（本間 純 君）

お答えいたします。平成30年度の出没件数、現場の確認件数でございますが、57件でございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 清 委員

今年度もたくさん出没しておりまして、私のほうは新聞記事で切り抜いて貼って集めているんですけども、丹生、鶴子、総合野球場、母袋の民家、荻袋の畑、岩谷沢などたくさん発生しておりますけれども、今年と去年の違いというのはありますか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

農林課長。

◎農林課長（本間 純 君）

鈴木委員仰るとおり、今年はクマの出没件数が非常に多いようでございます。先ほど申し上げましたように、平成30年度1年間で57頭、今年度、今日現在でございますが、107件の現場確認をしておりますので、もうすでに倍以上というふうなことでございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木清委員

今年度は倍以上だということで、私も心配しているところです。人身事故がないようにどうしたらいいかということを考えております。今年度の新聞記事を見ますと、頭胴長が1mぐらいのクマが多いです。クマは2歳の夏に母グマと子別れをします。そうするとその後、母グマと一緒に里に下りて来て、母グマから教えられて、こういうおいしい食べ物があるよと学習しているのか。あるいは今年度大凶作で仕方なく里に下りてきているのか、心配しているところですけども、どう考えていらっしゃいますか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

鈴木委員仰るとおり、里には容易に食することができるスイカとか、農作物が多数あります。そういうふうなことで、親から子へというふうな形で、簡単に餌が食べられる場所が里にあるよというものを学習しているものと思われま。また後段で言われましたように、山の、本当であれば、ドングリの実とかそういうふうなものを一般的に食べるんですけども、それが凶作で少ないというふうな話を伺っておりますので、そういう影響もないとは言い切れないのかとは思いますが。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木清委員

仰るとおりだと思います。そして捕獲許可というのは、県のほうから下りてくると思いますが、県のほうの管理計画というのは、例えば30年度尾花沢だと何頭捕獲しているとか、そういうのはあるのでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

捕獲許可については、以前は県の許可ということで、簡易的に市長から許可が今出せるようになってございます。報告は県のほうに随時しております。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木清委員

先ほど伊藤委員のほうからも、防災行政無線を使って知らせてはどうかということがありました。市役所の許可があるんだという先ほどの話でしたけれども、だいたい民家に接近してきておりますので、一早く通報する仕方というのは何だろうかというふうにして考えておりますけども、昔だと半鐘を鳴らすとか、そういうのがあったと思いますけども、その知らせ方のマニュアルというか、どういうふうになっているでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

現場のほうをまず確認いたしまして、それが農地のほうであれば、そんなにこう人身事故に直接つながらないような場合は、あえて防災行政無線を使わないで済ませてございますけれど、夏に小学校付近にクマが出没したとか、あるいは丹生ですか、こちらのほうでも人家に侵入したというふうな事例がございました。そういう場合については、学校の子どもさんが通学する路線とか、そういうところであれば、総務課のほうに報告した上で、教育委員会を通じまして、学校から保護者というふうな形でメールで連絡が配信されると聞き及んでおります。またどうしても緊急に集落の方々にお知らせする場合についても、総務課を通じまして、限定的にその地区だけ防災行政無線でご案内するというふうな体制をとってございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木清委員

ぜひ防災行政無線を使うという方法に慣れていただいて、使っていただければと思います。しかしそれよりも緊急の場合は、例えばハンドマイクで知らせるという方法もあるのではないかなと思っております。7月に岩谷沢のほうから私にちょっと電話ありまして、8時頃電話があったけどすぐ切れて、何のために電話あったのか分からないような、現場が取り込んでいるような状況だったので、その後電話して行ってみたら、クマが出ていて、20cmの足跡とか見てきましたけれども、現場は民家が密集しているので、緊急性がある場所だなと。典型的な場所だなというふうに思いました。山の神神社の蜂の巣をいつも狙いに来るんだと。栗が実れば栗の木に来るんだというのが、はっきり分かっ

ているようなところでしたので、住民は非常に人身事故を恐れていると思いますので、すぐに知らせる体制を取って、何らかの形で取っていただければなと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

集落にクマが出没した際については、区長さんから最終的に捕獲許可の同意のハンコをいただきながら、申請していただいております。その関係で、集落に近い場合は、場合によっては集落に広報するためにチラシを撒かせていただくとか、いろいろな方法を使って、集落の皆様には危険が及ばないような連絡はするようにしてございますので、よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木清委員

地元の人々の力を借りて素早く危険を知らせるのが、1番手っ取り早い、時間が短縮できるなど今私は思っているんですけども、そのほかに市民に知らせる方法としまして、前にも質問しましたけども、長井市で行っているクママップという、地図の上にクマがここに出たという、目撃したとか畑を荒らしたとか、そういうのをマップを作って知らせているようです。これは警察ですけれども、市役所として、そういう今年のクマはここまで来たよと知らせるようなクママップを作る考えがないのでしょうかということと、それから鳥獣対策の職員が少ないとすれば、専門員をもう1人考えとか、そういうことも考えなければいけないのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

まず1点目のクママップの関係でございますけども、まずとにかく人身事故が発生しないようにするのが第一だと思います。また当然、農作物被害が発生しないというのが当然ありますけども、とにかく人に危害が及ばないというふうにしていくのが1番ではありますけれども、以前観光地にクマが出没しまして、頻繁にこう報道されて、逆に風評でキャンセルが多かったというところもあるかと思ひます。そういうことも十分勘案しながら、進めていかないとまずいのかなと。下手にここ出ますよというふうなことは十分気を付けなければならぬと。あと通常クマの場合は、人よりも先に人の気配を察知して先に逃げてくれるというの

が普通のございますので、とにかく一般質問の中でお答えさせていただきましたけども、里は餌場じゃないよというふうな、残渣処理とか、そういうふうないらない果樹の木の伐採とか、そういうことを地域の皆様方で、ここ危ないねというところは、やっぱりしっかり地域で話をした上で、いろいろな対応をみんなでしていくというふうなことが必要なのかなというふうに思ひます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木清委員

ぜひそのようにお願ひしたいと思います。そしてここまでクマが来たというのが分かるのがクマ棚だそうです。柿の木とか栗の木とか、自分で座って食べて、そこで休んで昼寝したりするために木に塊ができて、秋になって落ち葉が散ると、ここまで来たって、クマ棚の跡がよく分かるそうです。私ずっと山を見るたびに、ずっと木を見てますけども、秋にならないとよく分からないそうです。そういうことも含めて、クマを恐れる、安全にする教育も必要だし、ツキノワグマに罪はありません。人間と安全に共存できるような保護体制、管理していく体制、それをお願ひしたいと思います。

次の質問にまいります。69ページです。児童生徒適応指導教室事業、不登校または別室登校児童生徒の現状と課題というのは何でしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

お答え申し上げます。昨年度の現状についてまず申し上げます。小学校においては昨年度、不登校7名、別室登校2名、中学校におきましては、不登校7名、別室登校5名、ただこれ最終的な数値ですので、回復に至った子どももいれば、新たに出てきた子どもも含めてということで、最終的にこのぐらいの子どもについて認知しております。課題ということですが、以前との比較で申し上げます。以前はいじめなどの人間関係、それから勉強嫌いなど、要因が単発的なものが多数だったように考えます。ただ近年、例えば基本的な生活習慣が身に付いていないことからの集中力不足、人間関係がうまく築けないことからの級友への不満、精神的な問題、それから当然病的なものも含め、こういったものが複合化して現れているものが多数になっております。ですので、1つの要因を解決しただけでは、物ごとが解決しないことが多くなってお

りますので、解決まで時間を要するものが多くなって  
おります。ここが大きな課題です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木清委員

不登校という言葉に関して、私ちょっと調べてみま  
したけれども、最初に出たのは登校拒否という文字だ  
そうです。その本人にとって学校へ行く、登校を拒否  
すると。本人の立場に沿った言葉です。そのあと、不  
登校という、統計では取りやすいような、外側から見  
た中性的な言葉といますか、そういうふうな言葉に  
置き換えられて、30日以上不登校、50日以上不登校と  
いう形で出てきております。この登校拒否が出てきて  
おるのは、1950年代高度経済成長時代からもうありま  
して、競争社会が活発になればなるほど登校拒否が増  
えております。私が大学に入った1976年の頃もピーク  
に近づいております、本当のピークというのが2001  
年になっておりまして、小中合わせて13万8,000人ほ  
どいらっしゃって、一人ひとり事情が違います。学校  
に行かなければならない、行かねばならないという事  
情は、頭では分かっている、心と体がそういうふう  
に反応できなくなるというふうな状態ではないかと思  
います。一人ひとり事情があって、意味が違ってきて  
おります。一人ひとりの悩みに寄り添ったカウンセラ  
ー的なことが必要ではないかと思いますが、支援員は  
1人だというふうに書いてありますけども、それで十  
分でしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

学校においては、ほかの市よりも本市については、  
特別教育支援の支援員については、配置はかなり充実  
しているかと思えます。ただそういうふうな趣旨では  
ないかと思えますので、一人ひとりの事情が違うとい  
うふうなことにに関して申し上げますと、学校としての  
チーム対応はもとより、市のほうでも、学習支援教育  
相談を中心にして、教育相談員のほうが指導にあたっ  
ております。加えて本年度は、今日も指導にあたって  
いただきましたけども、スクールソーシャルワークコー  
ディネーターというふうな形で、家庭や子供の困り  
感に沿って関係機関と連携をとるというふうな職員が  
1つ配置されております。合わせてあとは、子どもだ  
けではありませんので、家庭のほうの生活支援という  
ふうなことは、福祉課の協力も仰いでいるというふう  
なことを、手をつないで、市役所の内部だけでもこの

ぐらいのところ、それぞれの役割分担を持って対応  
しているところであります。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木清委員

ありがとうございます。苦しんでいるのは子どもた  
ちばかりではなく、親御さんも苦しんでいるようです。  
親の皆さんのカウンセラーも必要なんだというのを、  
私ちょっと本を読みまして、カウンセラーの人の本を  
読みまして分かってきております。ぜひ親の皆さんも  
含めて、カウンセリングしていただきたいと思えます。  
子どもたちにとっては、思春期にわたる第2の誕生と  
いうものすごくデリケートな時期です。そういう時期  
の中で、自分の人生を考える、自分の物語をどうい  
うふうにやっていくかという、どうやって生きていけ  
ばいいのかというふうなことを含めてのアプローチが必  
要だと本に書いてありました。私事で恐縮ですが、私  
も小学校3年生の時に、まだ3年小学校に通わなけれ  
ばならないのかとうんざりしたことがあります。学校  
は私はあんまり好きでなかったの、絵を書いている  
ほうが好きだったので、そういう人間でしたけども、い  
ろいろな人間があつて、一生懸命自分の人生を生きよ  
うとしている、その中で学校に連れて来ればいいんだ  
という対応ではなく、心に寄り添った対応をしていた  
だきたいと思えます。

次にいきます。115ページ、図書館についてであり  
ます。貸出総冊数が昨年、前年と比べて増えておりま  
す。わずかですが増えております。今後の図書館の課  
題をどういうふうに捉えているか、お願いいたしたい  
と思えます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐満徳君）

それではお答えいたします。平成30年度の図書館の  
貸出総冊数につきましては、委員仰せのとおり100冊  
ほど、29年度と比較すると増加している状況にござ  
い。図書館の課題についてのご質問でございますけ  
れども、市の図書館につきましては、平成9年4月の  
開館から22年が経過し、施設や機器の老朽化が課題で  
あると捉えております。計画的に更新のほうをしてお  
りますけれども、現状では、例えば、照明施設のLED  
化です。現状でLED化されているのは一部分でご  
ざいまして、全体的なLED化を図らなければなら  
ないと考えておるところです。今年度6月定例会におき  
ましても、施設修繕料ということでLED化の補正予

算を計上させていただいておりますけれども、現在の課題としては、施設の老朽化が1番の課題であると捉えているところです。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木委員。

◎鈴木清委員

貸出総数が8万1,504冊なのですがレファレンスが年々減っているようです。平成26年71件だったのが、30年では20件しかなくなったので、レファレンスの部分を大事にさせていただいて、本と市民をつないでいく、出会っていくような形をぜひお願いしたいなと思っております。近年図書館が、いろんなことを言われておりまして、例えば高齢者が図書館に来て、自分の脳の活性化を図るような本を楽しみに見ていると。それが認知症の予防にもなる。それから図書館員の人ツイッターかなんかで、学校がはじまって死ぬほど辛いんだったら図書館に来てくださいというふうなことを言いましたら、3万件のアクセスがあったと。図書館が、学校では教えるという、集団で教えるっていうことで、図書館は教育の「育」の育むところ、本と人とを出会わせて育ませるところ。人間の力を、生きるための力をそこで養えるような場所にぜひなっていきたいと思っております。来年は図書館法ができてからちょうど70周年です。そういう大事な節目もあるので、ぜひ思い切った企画をお願いしたいと思っております。

次にいきたいと思っております。同じく115ページの芭蕉、清風歴史資料館で、去年と比べて入館者が1,111名増えております。どんなふうに努力があったのか、お知らせください。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。芭蕉、清風歴史資料館の入館者数の増加の要因についてでございますけれども、やはり新たな特別企画展を開催してきたことが大きな要因と考えられます。1つは市民所蔵展、秀作絵画と13の陶管展においては501名参加をいただいております。また路傍の石仏展におきましては559名の入館者をいただいております。またどのような工夫をなされたのかというご質問でございますけれども、資料館ではさまざまな企画展を開催しておりますけれども、毎年開催している展示も少しずつ変化を加えながら、工夫をして開催しているところです。華やかな企画展ばかりの内容ではございませんけれども、関係者の協力を得ながら、魅力ある企画展を目指し資料の収集などに努

めております。また公民館の事業等についても、企画させていただいているところがございます。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

以上で、会派に属さない議員の質疑を打ち切ります。

次に、市政クラブの質疑を許します。和田委員。

◎和田哲委員

それでは市政クラブの総括質疑を行います。よろしくお願いたします。まずはじめに、私のほうから総括質疑を行いますので、よろしくお願いたします。

私のほうからは主に一般会計からとなります。

まず歳入、決算書、ページが67ページ、市債、総務債、20款1項1目です。区分としては、路線バス運行事業債、この路線バス運行事業3,470万円のこの起債、平成28年、29年、30年と約3,500万円程度の起債を続けてこられて、このまま起債を続けていくのは大丈夫なかなと、一個人ながら、不安に思いながら感じていたところ、この平成30年度のこの起債をもって、一応この起債が一度区切りがつけられていると。平成31年度予算のほうには、予算を組むという話は、予算書ではありませんでした。この平成30年度、この起債が一区切りとなった理由というのは、どういうことでしょうか。よろしくお願いたします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

財政課長。

◎財政課長(高橋隆君)

それではお答えいたします。路線バスの運行費の財源でありますけれども、平成22年度の過疎地域自立促進特別措置法の改正によりまして、過疎対策の主なソフト事業の中の項目として使えるようになったために、こちらのほうを平成22年度から平成30年度までのソフトのほうで対応してきたところであります。また路線バスの運行経費につきましては、特別交付税の対象ともなっておるところであります。ただどの程度交付されるか不透明な3月の交付分であるために、安定的な財源として見込める過疎ソフトのほうを活用したところであります。ただし、過疎ソフトの発行につきましては、人口それから面積、財政状況などを基に決定されるために、いくらほどになるのかということ、そして平成26年度の時点では、本市の配分額は約2億5,000万円ほどあったところでありますけれども、それ以降毎年減ってきておりまして、平成30年度としましては、1億6,000万円ほどということで、約1億円ほど少なくなっているところであります。そういうこともありまして、今後の過疎ソフトのほうの減少も見込まれますので、令和元年度、平成31年度からは、こ

ちらのバス運行の経費を、特別交付税の基礎数値のほうにあげまして、過疎ソフトのほうからは外していく予定としております。以上であります。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

和田委員。

◎和田 哲 委員

丁寧なご説明ありがとうございます。今後は特交ということで、非常に、ご答弁の中でもありましたけども、非常に不透明な財源になってくるのかなど。もちろん我々議員としても要望活動として、もちろん心の中に留めておかなければならないし、今後活動するにあたって、常に覚えておかなければならないことだなと思いました。今の市債に関しては分かりました。関連してなんですけども、路線バス購入も総務債として、路線バス購入されてます。路線バスの購入理由についてご説明をお願いします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

お答えいたします。路線バスの購入につきましては、現在利用している路線バス、この老朽度といったものを考慮しまして、古くなったものについては、計画的にこれまで更新を行ってきたというふうになってございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

和田委員。

◎和田 哲 委員

老朽度という説明でありましたけども、確かにあの路線バス、今市内走ってますけども、非常に老朽化が進んでいるなということは、すごいこの目で感じるようになりました。この老朽化に対する昨年度の取り組みとして、路線バスの老朽化に対する修繕だったり、取り組みというのは、どのようなことが行われたんでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

お答えいたします。路線バスを更新する際、運行事業所さんのほうから、バスの具合等、状況をお聞きしたりしてございます。なお私どもも直接出向いて、そのバスの老朽度を確認しまして、そういったところで運行事業所さんとも相談させていただきまして、更新が必要なものについては更新をしていく。あとは市民の方を安全に運行しなければいけないということもございまして、年々修繕費のほうもちょっと増加傾向

にあるわけでございますが、そういったところで対応しているところでございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

和田委員。

◎和田 哲 委員

分かりました。今後老朽化が進んでいるその車両というのは、修繕したりだけでなく、今後計画的に購入を進めていかなければならないと思うんですが、今現在、近年また更新が必要なバスというのは考えられるのでしょうか。考えられるとしたら何台ぐらいあるのでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

お答えいたします。今現在すべてのバスは順調に動いていると、運行しているということでございますが、購入年度、こういったところのちょっとデータを見ますと、ちょっと古いと言われるものもございまして、そういったところ来年度予算のほうに、何台ということはまだ具体的に決まてございせんが、何台かの更新は来年度の予算のほうでお願いをしたいかなというふうに考えてございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

和田委員。

◎和田 哲 委員

ありがとうございます。今後購入する際にですね、このたびこの平成30年度で購入していただいたバスというのは、非常にこうコンパクトなバスであると。報告書のほうにも、その利用する路線による利用人数ということが、報告書のほうにもしっかりと明記されております。確かにその過疎事業ということで、今の利用者に対して、その車両というところもコンパクトにしていく、それはそれで1つの方法だと思わなければならないけども、やはりこの路線バスが市民の非常にこう、出掛ける際の支援の1つとして市民の足になる、その事業としてですね、今後購入する際、確かにそのコンパクトなバスも必要だし、ある程度その乗車数も確保できるようなバスという購入も検討していかなければならないんだと思います。私一般質問のほうでもさせていただきましたけども、これから公共施設がどのようになっていくのか、あとは第7次総合振興計画で、これから本市がどういった公共施設を有して、どういった人たちがどういう流れをするのか、そういったことも含めながら、今後の購入にあたっていただきたいと思っております。要望ですので、答弁のほう求めません。よ

ろしく願います。それでは歳入につきましてはこの程度とします。

次歳出についてお伺いします。ページが95ページです。2款1項16目13節、委託料、尾花沢すいか加工品試作業務委託料についてお尋ねいたします。この委託先と、あとはどのような試作を委託されたのか、ご説明をお願いします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

尾花沢すいか加工品試作についてお答えいたします。委託先につきましては、寒河江の食品加工に取り組んでいる事業所さんであります日東ベストさんのほうに委託してございまして、スイカパウダーというパウダー状の、スイカの果肉を加工してパウダーにしたものでございます。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

和田委員。

◎和田哲委員

ありがとうございます。スイカパウダーということで、この地域産業振興費でありますので、そのスイカパウダーを活用して、今後地域産業に結び付けられそうな可能性というのは考えられますか。よろしく願います。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

農林課長。

◎農林課長（本間純君）

先日も新聞報道ありましたけども、市内のパン屋さんでこのスイカパウダーを使いまして、食パンでございますけども、こちらのほうを作ったことが記事に載っておりました。マスコミに取り上げられたことによりまして、市外、あと県外のほうからも何か注文が寄せられているということで、なかなかこう生産が追いつかないというふうな状況だったようでございます。こういうふうな形で商品化されまして、どんどんどんどん尾花沢スイカを使った商品が出てくればよろしいんですけども、なかなかスイカの場合、ウリ臭というような難点がございました。その関係で今回のパンにつきましては、見た目が、果肉の部分がピンクで皮の部分がグリーンというふうなことで、かなり凝った製品になってございます。ただ香りについては、あんまりこうスイカに強くこだわりすぎているのが、今回良かったのかなと、逆にそのように考えてございます。そういうふうなトータル的なパッケージというか、商品開発を進めていくと。スイカだからスイカというふ

うな形じゃなくて、スイカも使ってますよというふうなことも1つの商品であるし、あるいはデザインとか、そういうものも十分商品になるかと思っておりますので、そういうふうな部分で、今後新たな商品開発につながっていけばよろしいなというふうに思っています。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

和田委員。

◎和田哲委員

ありがとうございます。試作ですので、これからどんどんチャレンジしていただいて、もちろん企画、立案から始まるわけなんですけれども、試作ですので、さまざまなアイデアを出していただいて、どんどん地域産業につながるような取り組みを今後ともよろしく願いたいと思います。

それでは次に移ります。ページが143ページ、6款1項10目15節ですね、工事請負費、花笠高原ログハウス自動火災報知器装置工事、これについての設置台数と設置の理由についてのご説明をお願いします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）

今委員からは花笠高原ログハウスの自動火災報知器の設置等についてであります。設置台数につきましては、花笠高原エリアにありますログハウス6棟に、各3機、これは親機1機の子機2機という形で各3機になります。設置に伴う理由につきましては、消防法の改正により設置義務化になったという形であります。これにつきましては、平成24年の5月に発生しました福山市のホテル火災の教訓を生かしたという形での消防法の改正でありまして、義務化される施設として、旅館、ホテル等というふうな形になっております。その旅館、ホテル等につきましては、内訳として民宿、ペンション、海の家、山小屋、バンガローという形で、法改正により全ての旅館等、宿泊に伴う旅館等に設置されることになったというので、施設の規模等については関係なく、全部設置されることになったということでもあります。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

和田委員。

◎和田哲委員

設置台数については承知しました。そしてその設置の理由についてはですけども、その消防法改正に伴うものであるというご説明でありましたけども、その義務化される施設の中には、民宿だったり、ペンションだったり、徳良湖にも花笠高原荘ではないんですけど

も、徳良湖にもログハウス、宿泊施設があります。徳良湖ログハウスの自動火災報知器の設置状況というのは、どのようになっているのでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

徳良湖のキャビンハウスという名前になりますけども、こちら3棟、同じく親機、子機で各3機ずつを、昨年度の事業で導入しているところであります。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

すでに実施済みということでありありがとうございます。今後ともこの火災報知器は、火災報知器が果たす役目というのは非常に重要だと思っております。利用する側も非常に安心して利用できるかなと思います。この火災報知器の設置工事、ありがとうございました。以上になります。

次に移ります。ページが前後して大変申し訳ありません。また95ページに、すいません戻ります。2款1項17目、雪対策新エネルギー推進費、区分が需用費、消耗品費と施設等修繕料についての詳細なご説明をお願いします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木 浩 君）

お答えいたします。最初に消耗品費でございますけれども、こちらにつきましては、市内の要援護者世帯等の除雪ボランティア活動に必要な資機材を購入したものでございます。財源といたしましては、山形県市町村総合交付金を活用させていただいております。消耗品の購入の内訳でございますけれども、安全ヘルメットが20個、それから足カバー、いわゆる長靴に雪が入らないようにするカバーですね、これが30足、カンジキが同じく30足、軍手が24袋でございます。購入しましたこれらの資機材につきましては、社会福祉協議会内の除雪ボランティアセンターのほうに、貸与という形でお貸ししまして、除雪ボランティアの活動に利用させていただいております。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢 君）

続きまして、修繕費の部分にお答えいたします。徳良湖の西側、二藤袋方面に湖水の湖面の出口がありま

す。そこに徳良湖マイクロ水力発電設備がございます。LEDの電灯を灯しておる部分でありますけれども、うまく作動しなくなりました。経年劣化したバッテリー4台の修理、交換をしたものであります。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

適切な施設等修繕と、そして除雪ボランティア活動にその消耗品を購入していただいて、ありがとうございます。こちらについては理解いたしました。ありがとうございます。

次に153ページ、7款1項3目19節、ツール・ド・347負担金についてお尋ねいたします。ツール・ド・347事業、これも実際の事業費は、どの程度の事業費になっているのか。そしてこの負担金10万円はどのように設定されているのかお尋ねいたします。よろしくをお願いします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

委員からはツール・ド・347の事業費等であります。事業費については総事業費で371万8,959円になります。これにつきまして、負担金ですけれども尾花沢市からは10万円の負担金を出しております。この事業につきましては、地方創生の推進交付金事業でありまして、推進交付金事業の中での、自治体同士の広域的な連携による事業の実施という形で、第一申請者が加美町になっております。加美町からの打診があり、この金額もその打診された内容であります。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

和田委員。

◎和田 哲 委員

地方創生推進交付金事業として、加美町が窓口とされていらっしゃる。その加美町から打診された金額という説明だったんですけども、今後この事業を続けていくにあたり、実際この負担金というのは、今後変化してくる可能性というのは考えられるのでしょうか。よろしくをお願いします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢 晃 君）

ツール・ド・347の今後の展望、または負担金の考え方であります。今般3年間の事業がこの創生事業でありますので、今後また3年という形での申請を継続する予定だそうです。これにつきましては、また連名

で申請することになりますけれども、本来この国道347号につきましては、やっぱり347を活かした地域の活性化事業として取り組むという形で、大崎市または大石田町も含めたような活性化策が、これまで絆協議会の中で話し合われてきました。そのために山形県側で言えば、大石田町を含めたさらに広域的な連携を目指す考えであります。また実際参加者からの負担金もいただいておりますので、加美町の負担金額としては今現在60万円ほど、加美町では負担しているということになりますけれども、これ選手の参加費もほかのツールドと比べますと、少し安いというふう聞いております。そのために、継続するためにはその参加費の見直し、またはその自治体、もしかすると大石田等も含めた自治体の負担金も今後加味しながら、状況によってもう少しまた変わってくるのかなと思っています。ただこの事業につきましては、今後とも継続していきたいという意向は、加美町のほうでも強く持っている事業でありますので、そういうふうな流れを今後とも作っていききたいと思っています。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

和田委員。

◎和田哲委員

その広域的に、これから大石田も含めてこの事業を継続していきたいと。そしてあくまでも目的はその地域の活性化であると。そして加美町も非常に前向きにこれからも継続していきたいというその姿勢に対して、やはり今後この負担金というところも本市のほうでもう1度検討して、やはりこれから宮城県側、加美町、347を通じた宮城県との交流等というのは、非常にこれから重要になってくるのではないのかなと、私は思っています。もちろん宮城県等の取り組みというのはこの事業だけではありませんが、なぜこのように申し上げるかと言うと、今年度、平成31年度の重要要望事項でも、347における安全対策の強化であったり、これからのバイパス化の改良整備ということで、やはりこれは宮城県と山形県が主体となって、国のほうにこれから要望していかなければならない事業があります。やはりこのツール・ド・347交流事業ではありますけれども、347を使った絆の交流授業ということで、加美町との友好関係というのは、これからも非常に大事になってくると思いますので、今後ともツール・ド・347のその継続、そして負担金の見直しも今後ともよろしくお願ひしたいと思います。以上になります。

次に移ります。163ページです。8款4項3目、公園費についてお尋ねいたします。区分は11節と13節に

なりますが、まず11節の消耗品費と施設等修繕料の詳細についてお尋ねします。よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

公園における消耗品と施設修繕料の内容でございます。消耗品については、公園内トイレで使用するトイレトーパーや洗剤類でございます。トイレトーパーが6,436円、トイレの洗剤が1,548円でございます。施設等修繕料についてでございますが、トイレの出窓の修繕でございます。第1児童公園とひかり児童公園の出窓の修繕を行っております。それから大道寺児童公園については、街路灯の修繕工事を行っております。それから第3公園の環境修繕というふうなことで石積修理、名板の撤去、芝張り等でございます。以上でございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

和田委員。

◎和田哲委員

環境整備ということで施設等の修繕ありがとうございました。こちらについては分かりました。その下の委託料なんですけれども、児童公園遊具点検業務委託料、この委託についてなんですけれども、この点検時期と点検項目について、どのように点検されているのか。そしてその点検の結果はどうであったのか、ご説明お願ひします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

公園の遊具点検業務委託についてでございます。これについては大道寺、第1、ひかり児童公園、3児童公園の遊具の点検、すべり台、鉄棒、ブランコ、シーソーなどでございます。その点検時期については、委託期間が平成30年6月15日から7月20日の期間で委託しております。実際の点検を行った日には6月29日にまとめて行ってございます。点検項目については、先ほど申し上げた点、遊具等を点検員が目視、目で見て、あと触診、手で触って、聴診、耳で聞いて、あとメジャーなどの計測器を用いまして、遊具の作動、損耗状況、変形などの異常に関して、判定、診断を行ったものでございます。その点検結果についてでございますが、3段階に分けてございまして、ABCの3段階でございますが、Aについては健全であり修繕の必要がない、Bについては軽微な異常がありますが、経過観察が必要、Cは異常があり修繕または対策が必要

というふうな3段階でございまして、点検結果については全てB以上で、経過観察は必要なものの、即修繕が必要なものというのではない状況でございました。以上でございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

和田委員。

◎和田哲委員

ありがとうございます。その点検結果ですぐ修繕が必要になるものは、点検結果としてはなかったということで、ご説明いただきました。遊具でありますので、先ほどすべり台だったり、鉄棒だったり、ブランコですか、そういったいろんな遊具あると思うんですけども、今後、今すぐ修繕はないということですけども、今後やはりどこかのタイミングで、その遊具というのは修繕、あるいは入れ替え、要望あれば新設という形で、今後その公園の整備をいずれかはしていかなければならない時期は訪れると思うんですけども、今その遊具から少し離れそうなんですけども、実はこの公園の遊具というのは、非常に今防災面でもすごい注目を浴びているその公園遊具でありまして、実際に今のブランコ、例ですけども、実際に導入されている自治体の例ですけども、ブランコなんか、ブランコの三角部分を利用して、その周りに入れられないような柵があります。ブランコのトライアングルの頂点を支点にして、周りの柵にシートをかけると、そこがやはり災害時にテントに早代わりして、そしてそこが救護場所だったり、救援物資の場所につながると。遊具から離れればベンチなんかも、災害時に竈になるようなベンチであったり、今防災面でもその公園の遊具というのは、すごいこう防災時に公園が果たす役目として注目されてきております。もしも今後その遊具、点検結果次第ですけども、遊具がまた新たに購入が必要となった場合にですが、こういった防災面ということも非常にこう加味しながら、今後の購入検討に進めていただければなど、要望です。よろしく願いいたします。以上になります。

最後です、167ページ8款5項2目13節、委託料、こちらの荒楯地区分譲地に関する委託料でありますけれども、この委託の説明とそして財源についてのご説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

建設課長。

◎建設課長(近藤二弘君)

荒楯分譲地に関してのさまざまな委託業務の内容についてでございます。

まず荒楯地区宅地造成画地確定測量等業務委託でございます。昨年の秋に宅地造成工事は確定しまして、その段階で出来形というか、沿った形で画地、それから公園と緑地等の確定測量を行ったものでございます。それから荒楯地区宅地造成開発行為変更申請業務委託については、これ開発行為の変更等の必要があって委託したものでございます。それから荒楯地区宅地造成補償調査業務委託でございます。造成区域の南側に民間の杉林等がございまして、それが日当たり等を遮っているというようなこともございまして、その地権者と協議して、それを補償をさせていただくというふうな話がまとまって、その伐採等について調査委託業務を行ったものでございます。それから荒楯地区分譲地PRチラシ作成業務委託については、昨年度11月完成しまして分譲地のPRのチラシ等の作成業務委託でございます。以上でございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

和田委員。

◎和田哲委員

丁寧な説明ありがとうございます。この荒楯地区に関してだけでなく、やっぱり今後、今までのそのいろんな議会で、いろんな質問に対するやり取りの中で、市が保有する土地の市有地の安価な宅地分譲ということも、議会等で何回かやりとりがされております。実際、元々の荒楯地区はその解体費用を分譲地区である程度割って、なるべく安価に提供したいという運びでありましたけども、実際その安価に提供するためには、やはりこれぐらいの財源がやはり市としても、必要になってくるということがやはり見えてきたのではないのかなと思います。先ほど財源という形でお尋ねしたんですけども、一般財源ですよ。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

財政課長。

◎財政課長(高橋隆君)

こちらの事業に対する財源としましては、一般財源ということで、実績報告書の65ページのほうに書いているところであります。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

和田委員。

◎和田哲委員

ありがとうございます。一般財源ということで、やはり今後、こういった市の分譲ということに関しては、さまざまところで経費がかかってくるということで、今回のこの荒楯地区を1つの基準にしながら、今後とも進めていただければと思います。私からの総

括質疑を終わります。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木由美子委員

続きまして私は主に、実績報告書の中から質疑させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

はじめに19ページ、地籍調査事業についてお尋ねしたいと思います。現在、地籍調査は認証登記が進まず足踏み状態とお聞きしましたが、2ヵ月ほど前の新聞報道を受けまして、その後の働きかけとかはございましたでしょうか、お尋ねします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行君）

地籍調査関係についてお答えいたします。現在のま進捗率でございますが、調査対象面積に対しまして、平成30年度末でございますけれども、44.5%という進捗率になってございます。なお参考まででございますが、山形県全体の平均といたしましては、49.2%というような、全国的にちょっと山形県は低い状況になってるところでございます。なお今現在であります、今委員からお話ありまして、最終的に調査が完了しまして、国への認証をいただくための認証業務、あとはそれに基づいた法務局での登記、そういった業務があるわけでございますが、その業務について、若干以前に調査した部分で、まだそこまで完了に至ってないというところがありまして、今その作業のほうに専念しているところでございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

2ヵ月ほど前の新聞報道で、山形県のほうがだいぶ他県より遅れているということで、より推進していくために、補助金制度を市町村に周知しながら、調査を進むように働きかけたいとあったのをちょっと拝見しまして、その後の状況をお聞きしたかった次第です。尾花沢は面積が広いので、所有者との立会いが必要で、時間もかかって、人手が多くいる大変な作業だと思います。ですけれども森林環境譲与税が新たに作られておりますので、林業や木材産業の成長、産業化を早く実現することも求められております。ますます地籍調査などの連携で、森林所有者とか境界の確認の効率化につながるとは思います、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行君）

お答えいたします。委員仰せのとおり、山間部の調査ということで、これまでも議員の皆様の方から、いろんなご質問をいただいていたところでございます。そういった中で、山形県のほうで先般新聞報道にあったような形でありますけれども、本市の場合、先ほど申し上げましたけれども、まずは認証登記、こういったところがたまっているところは、できるだけ速やかに終わらしましょうと。それがある程度一定の目途が付いた段階で、新たな調査開始に着手してはいかかかというふうなことで、県のほうからも指導をいただいているところでございます。であります、森林環境税、そういったものも出てまいりまして、これからやっぱり山の手入れ、そういったものもいろいろ出てくる可能性も十分ございますので、まずは今滞っております認証登記の業務、そちらのほうを計画的に、できるだけ早く完了させまして、これから計画的に山間部のほうにも、これもできるだけ早い時期に入れるような形で、今後取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

ありがとうございます。その新聞報道も刺激を受けまして、森林所有者の方の多くの方が高齢となっておられるということで、何年かかるか分からないというのも、とても待ってられないというお声も多くいただいておりますので、大変な作業だと思いますけれども、ぜひ一丸となって頑張りたいと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。73ページの中学校教育振興事業についてです。こちらのほうは先日の一般質問で、和田議員が激励金のことを質問されておりましたが、似ているような点もございません。あると思いますが、内容だけお聞かせ願いたいと思います。選手派遣費補助金の今年度の実績とはいかなものだったのでしょうか、よろしくお願い致します。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉君）

ここに掲載されました621万2,000円の主な用途について、大きな枠でちょっと申し上げさせていただきたいと思っております。ここに記載されているとおりなんですけれども、選手派遣費補助金ということで、参加費それ

から交通費等を、昨年から県以上の大会について全額助成しているというふうなことになっております。昨年度の実績では、半額になっておりました。スキー関係の大会でおよそ310万円、中学校体育連盟、中体連の大会、春の地区総体それから新人戦に関わるもので172万円、春の中学校、全国の中学校のハンドボール大会85万円、JOC関係、陸上、ハンドボールなどの全国に通じる大会であります43万円、そのほか吹奏楽の、昨年は個人のほうのアンサンブルコンテスト、それから通信陸上、駅伝等で11万円で、およそ計621万2,000円というふうな昨年度の使い道になっていたようでございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木由美子 委員

分かりました。文化系の大会の場合はどのような派遣補助金があるのでしょうか。今の吹奏楽のアンサンブルもこの中に入っているのでしょうか。お願いします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉 君）

申し上げます。本市で抱えている文化部というふうになった場合に、大会に参加するような形の部となりますと、吹奏楽部に限られます。ほかの子どもたち、いろんな作品作りしたりする子どもたちがいるわけなんですけれども、現実的に中学校の文化連盟、体育というか大会の形ではなく、コンクールとかの参加についてはございますけれども、大会参加となると、団体での吹奏楽コンクール、それから個人で楽器ごとに組んで出場するアンサンブルコンテスト、これらが上位大会に通じる大会になります。これらについても、先ほど申し上げたのと同様に、県以上の大会に出場した場合については、同様に参加料、それから交通費について全額支給というふうにしております。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木由美子 委員

今の件、理解いたしました。それとですけれども、北村山中中学校体育連盟と文化連盟の負担金に差があるのは、どのような内容か、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。こちらは決算書のほうです。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高橋和哉 君）

この辺もやはり教育の世界のちょっと分かりづらい部分があるかと思っておりますので、できるだけ現実に沿った形なんですけれども、分かりやすい形で説明させてもらえればと思います。中体連の負担金が10万6,450円、中文連の負担金が29,000円、委員ご指摘の件についておそらく、中文連について少ないじゃないかというふうな感覚ではないかと思われるんですけども、2つの考えでご説明申し上げます。1つは、競技人口というふうな面でいった場合に、中体連に所属する子どもたちのほうが、かなり率が高いです。それからもう1つ、先ほども申し上げましたけども、この地区で行われる中文連の大会となりますと、先ほど申し上げました吹奏楽、それからアンサンブルに限ったものになります。中体連に限りますと、中体連のほうでいくと、10以上の競技が大会を行っております。それらの大会のベースになる部分なんですけれども、ここまでは、子どもたちの参加費も含めて大会を運営しております。ですので中文連については、先ほど手厚いというふうに申し上げましたけれども、吹奏楽に一括して言っているわけではなくて、実はもう1つ大きな行事で、参加費を取らない地区中学校の文化連盟の文化祭というのがございます。そちらのほうを開催するにあたって、地区中文連の文化祭を開催するにあたっての、補助金の一部にあてさせていただいているというふうなところが実情になっております。大会運営については、このお金と子どもたちの参加料でもって、やっているというふうなのが現状にありますので、その辺若干の差異が出てくるところで、違和感があるかと思っておりますけれども、ご理解いただければと思います。足りない分についてはお聞きください。お願いします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木由美子 委員

分かりました。今お聞きしました文化連盟の文化祭のほうにも負担金を払っていらっしゃるということでしたけども、なかなかちょっと私たちは、そこまで、文化祭のほうにまでお金が回っているというところに気付かない部分がありますので、お知らせいただければありがたいなと。市民の皆様にお知らせいただければ、もうちょっと文化にも興味持っていただけるんじゃないかなと思う次第です。スポーツも大切だというのはすごく分かるんですけども、文化面にももうちょっと尾花沢で文化をやる、今尾花沢吹奏楽がメインではありますけども、書道とか美術とか、文化活動する

人をもうちょっと広げていけたらなと思うところです。文化活動は何もないところから作り上げる、想像力を育てるものだと思っておりますので、こちらにも力が入るように、均等な応援をまたお願いしたいと思えます。ありがとうございました。

次の質問に移らせていただきます。実績報告書の82ページ、下のほうに書いてあるんですけども、ふるさと納税ティアップ事業として、ふるさと納税大感謝祭が平成30年の11月10日から11日まで、パシフィコ横浜にて行われたと記載してありますが、こちらのほうはどのような催しで、どのようなPRをされて、どのような成果があったものかをお聞きしたいと思います。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子 君）

お答えいたします。ふるさと納税大感謝祭に関するご質問にお答えいたします。ふるさと納税ポータルサイトであります、ふるさとチョイスが毎年首都圏で開催しているイベントで、来場者が2日間で1万人を超える大きなイベントとなっております。会場には全国から集まった約120の自治体がブースを構えまして、来場者に返礼品の試食をしていただきながら、寄附を呼びかけたり、地元の名産品や観光PRの販売などを行うイベントとなっております。昨年度本市では、みちのく村山農業協同組合さん、また尾花沢市観光物産協会さんと共同で、雪降り和牛尾花沢の特別企画返礼品を出展いたしまして、焼肉とローストビーフの試食を行ったところです。また次年度分の尾花沢スイカの寄附受付や、漬物、果物、お酒などの販売も大変好評を得てきたところでございます。スマートフォンを利用して、その場で寄附してくださる方も多くおられますので、推計で、2日間で100件ほど、約177万3,000円ほどの寄附の効果があったと思われております。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

ありがとうございました。私のほうも、こちらをインターネットのほうで、ちょっと拝見させていただいたんですけども、ブースの見取図みたいなのがありまして、九州地方のコーナー、ブースが1番広がったようでした。東北のほうは入り口近くに構えられたんだと思いますけれども、商品内容がかなり違う、その展示品とかは九州のほうが多かったんでしょうか。お願いします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）  
定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子 君）

ブースの設置した場所ということだと思うんですけども、こちらのほうといたしましては、商品につきましては、ただ今申し上げた内容で準備しておりました。ただ毎年このローストビーフと焼肉というのが、大変人気でございまして、行列を作って大変だということをお聞きしております。それだけ、とても楽しみにしている方が多いということのようです。そういう意味も含めまして、入り口のほうと言いますか、そういう形の設置になっているのかなと思われるところです。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

分かりました。あとそれにまた伴ってなんですけども、ふるさとチョイスのほうのインターネットしかちょっと私拝見しなかったんですけども、九州のほうでもお肉をいっぱい扱ってまして、それで返礼品を定期便にしているところが九州のほうに多かったように思います。尾花沢では定期便方式は取らないんでしょうか。お尋ねします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子 君）

お肉の定期便についてのご質問にお答えいたします。尾花沢でもお肉の定期便のほうやらせていただいております。雪降り和牛尾花沢定期便で、4回発送で寄附金額18万円のコースですとか、すき焼き、しゃぶしゃぶコースということで、4回にわたって送付されるコースなども準備してございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

大変失礼いたしました。やはり税金を、税金とか、年末にいっぱい納めたい人にとっては、いろんなところから、いろんなものを選ぶのに大変なこれも作業だと思っておりましたので、そういったものも取り入れていらっしゃるということで、先にいろんなことをされているということで安心しました。ありがとうございました。

次の質問に移らせていただきます。こちらは決算書の75ページ、2款1項1目13節、ストレスチェック業務委託料についてお尋ねいたします。ストレスチェッ

クは、これは50人以上の職場で、50人以上のところは義務付けられているというのは分かるんですけども、実際は全員が受けているものなのでしょうか。これ、どのような方が受けたか、臨時の職員の方も含めて全員受けられているのでしょうか。お尋ねします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。ストレスチェックでございますが、ただ今委員ご指摘のとおり、労働法の改正によりまして、50人以上の従業員がいる事業所のほうへ義務付けされたところでございます。本市におきましても、平成28年度以降毎年、職員総合健診と合わせまして実施をしておりますところでございます。対象者につきましては、健康診断と同様に全ての正職員、臨時職員、専門員等の非常勤特別職の方でありまして、昨年度は392人が受検したところでございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

分かりました。やはり義務付けということもあって、これは必ずですので、そうなるんだと思います。それで、ただチェックをして、それで終わりなんでしょうか。まずこのチェック結果の傾向は、どのようなものだったんでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

チェックの結果等についてでございますけれども、職場全体でのストレスの度合いということで、全国平均を100とした場合の健康リスクの比較をしているところでございます。30年度につきましては、全国平均を100とした場合に、尾花沢市の場合、正職員が96ポイント、臨時職員等については86ポイントとなっております。全国平均と比較しますと、数値的には低いということで、ストレス状態は低いというふうに見ることができるかと思っております。また全体的にはこのような状況でございましたけれども、職員個々においても、ストレス度が点数化されて、目に見えるようになっております。自分でチェックすることにより、自分の健康状態への気付きにつながったものと考えておるところでございます。加えまして、メンタルヘルス不調を未然に防ぐために、産業医との面談についても呼びかけをしておりますところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

ありがとうございました。やはり心身ともに健康でなければ、事務能力の向上とか、企画とか、立案などにも支障をきたすと思います。また市民の方への接し方とか、市民サービスに影響を及ぼすとも思われますので、ぜひとも心と体の両面、健康管理をお願いしたいと思います。

もう1つだけ質問なんですけれども、職員研修について実績報告書の中の11ページと79ページに、職員研修の項目がいろいろ記載されてありますけれども、こちらの事項は正職員の方も、臨時職員の方も受けられるものなんでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

研修の受講についてのお尋ねでございます。実績報告書のほうには、研修全体の内容を記載しておりますところでございますけれども、大部分は正職員が受けているものが多いところでございます。臨時職員の方につきましては、この中では自動車の安全運転への意識付けを図るための安全運転研修、これについては毎年実施しているところでございます。また過去においては、職員の接遇の研修、あるいは障がい者差別解消に向けた研修等についても、臨時職員の方に参加をいただいた経過がございます。今後も職員に対しまして、必要とされる研修につきましては随時開催いたしまして、多くの臨時職員の方からも参加していただけるように、周知してまいりたいというように考えてございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

鈴木委員。

◎鈴木由美子委員

そのようお願いいたしたいと思います。やはりモチベーションをアップさせるということは大変重要なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで私の質疑終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

ここで、15分間休憩いたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時45分

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

再開いたします。

休憩前に引き続き、市政クラブの質疑を許します。  
奥山格委員。

◎奥山格委員

ふるさと納税の寄附金額見てみますと、5億4,386万6,188円、これに対しまして、決算書97ページ、支出のほうの記念品代2億5,116万7,134円であります。これを対比して見まして、そしてこの記念品の寄附金に対する割合を計算してみますと、これ私の計算ですと、46%ぐらいになりますか。これ40になるかと思えますけれども、これ去年は平成30年度であります。そして平成29年に、寄附金額の3割以下とする目安を、総務省のほうで設定したわけですが、これは超えておりますけれども、この点についてはどのようにされたのか、お尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(佐藤京子君)

それではお答えいたします。総務省からの寄附の返礼品の割合の3割以下という通達についてでございますが、尾花沢市におきましては、4月分からパンフレット等の金額を改正して実施してございます。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

先ほど言いましたパーセンテージはどれぐらいというふうにご考えてますか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(佐藤京子君)

3割以内でございますので、3割を厳守して行っておるところでございます。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

これ一応3割となっていると考えてよろしいのでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(佐藤京子君)

もう1回説明いたします。こちらの決算の分については、平成30年度分の金額となっております。3割以下を実際やっておりますのは、31年の4月からの分でございますので、昨年度につきましてはやはり、委員仰せのとおり、先ほどのようなパーセントになってい

るかと思えます。ただ、全部その年度のものではないということも、ご承知おきをいただきたいということで、前の年にスイカなどを事前予約をしているというようなところもありますので、厳密ではないというところがございます。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

分かりました。なかなか総務省のほうの考え方も、少し厳しくなっているようですので、実際にでも、いろいろそれに合わせてやっていかなきゃならないということが現実、実情になってきているのではないかなと思います。これはやっぱり寄附を集めたいがために、返礼品の額が高価になってきているということに対する反省として、やはりこのような指導がなされてきているんだと思います。それで、そのほか平成28年度から、企業版ふるさと納税制度というのが出てきておりますけれども、これは企業が地方自治体に寄附をすると、地方税の法人住民税や国税の法人税が控除されるという制度であります。最大で寄附額の約6割が税額控除される予定となっておりますけれども、このような形で、企業からのふるさと納税寄附というのは、尾花沢のほうに、どのようになっておるのか、お尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(佐藤京子君)

現在、企業としてのふるさと納税の申し込みというのはございません。企業の社長さん個人の名前でしてくださっているというようなものはございますけれども、企業版のふるさと納税に、企業からの分というのはございません。以上です。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥山格委員

やはりこのような制度ができておりますので、企業のほうもふるさと納税をしやすくなってきているというのが現在であります。したがってこの企業に対しても、ふるさと納税なんかもPRしていく考えはないかについて、お尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(佐藤京子君)

お答えいたします。企業版ふるさと納税につきましては、活用していくために総合計画というのが、策定

が必要だということを聞いております。そちらのほう、地方再生計画というのが必要だということを聞いておりました、まだそちらのほうには至っておりませんので、関係課と連携の上、調査をしてみたいと思っております。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

奥山委員。

◎奥山格委員

また個人の場合ですけれども、平成27年度から税金の控除を受けられる寄附額の上限が、2倍に引き上げられているわけです。そのほか手続きが簡素化されたりしてきているわけですけれども、この27年度からのこの税制の変更を受けまして、尾花沢に対する納税額というのは、こういった影響があるかどうかについてお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子君）

寄附額の推移といたしまして、確かに委員仰せのとおり、平成26年度で2億2,431万2,000円ほどでございました。27年度において5億3,454万4000円ほどとなっております。かなり影響があったものと思われまいます。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

奥山委員。

◎奥山格委員

寄附額の上限の改正の影響というのは、かなり本市のふるさと納税給付金についても、影響を与えているということでありますので、大変尾花沢市にとって、ありがたい制度ではないかと思っておりますので、これからは、こういった改正が行われているということを考慮に入れて、寄附をPRしていければ良いと思っております。

それでは次に、この寄附金額の平均額や金額なんかで、大きいものと言いますか、その辺のところは、教えていただけるかどうか、お尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子君）

平成30年度の寄附額が5億4,388万6,000円でございますので、寄附をしていただいている人数が2万9,530人ほどとなっております。そちらの算出をいたしますと、平均の寄附額は1人当たり約1万8,400円ほどになっている状況でございます。あとは大きな寄附をしてくださっている方ということでございました

けれども、会社の社長さんなどで、先ほど雪降り和牛の定期便のことを紹介させていただきましたけれども、定期便でなくて、あの100万円コースのプレミアム特選のコースがございます。そちらなどを毎年決まっております。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

奥山委員。

◎奥山格委員

分かりました。あとはですね、寄附金の使途の要望であります。そしてこれ一応質問考えてからインターネットを検索してみたら、応援基金の要望として、どのような事業に給付されているかというのがちょっと出ておったんですけれども、この要望と、実際に尾花沢が、このふるさと応援基金をどのような事業に使っているかについて、そのことについて、教えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子君）

寄附をする時に要望がある金額で一番多いものは、子育て環境づくりのための事業となっております。7,668件で1億1,294万1000円でございます。続いて多いのが伝統文化の継承及び文化財の整備事業でございます。4,088件の6,340万6,000円となっております。実際に昨年度、基金のほうを活用して、市のほうでいろいろな事業に取り組んでいる事業の内容といたしましては、一番多いのが子育て環境づくりに関するものでございます。9,800万円あまりを充当しております。主なところといたしましては、小中学校のエアコン設置事業に4,281万6,000円、尾花沢中学校のスクールバス発着所等の整備事業に2,060万円となっております。あと詳細は先ほど、鈴木委員さんのところで紹介いたしましたページのほうに載っております。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（佐藤京子君）

今決算書82ページと申し上げましたけれども、実績報告書のほうの82ページでございます。大変申し訳ございません。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

奥山委員。

◎奥山 格 委員

本当に尾花沢市にとって、必要不可欠な事業に対して、このふるさと納税寄附金が使われているということで、本当にありがたい制度であると思います。本当に寄附していただいた方に、本当に感謝を申し上げたいと思います。

それでは次に、あの地籍調査事業についてですけども、先ほども鈴木委員からもちよっと、質疑があったんですけども、この山林のほうで、地籍調査が今残っているということだと思いますけれども、30年度は、実際に地籍調査をした事業については、地籍調査自体はなかったと思いますけれども、これは何か理由があるんですか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

先ほど鈴木委員のほうにもお答え申し上げましたとおりになります。今現在、過去に調査が、現地調査が完了した部分で、最終的に国の認証あるいは法務局への登記業務、こういったところが残っている部分があるということで、30年度につきましては、そちらの業務を優先に行ったところでございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥山 格 委員

今年度については、地籍調査を実際に行う予定があるわけですね。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

お答えいたします。今年度につきましても、引き続き残っている認証登記業務、こちらの業務を行っているところでございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥山 格 委員

今年も実際に現地のほうでの地籍調査は行わない予定ですか。これはなんか理由がありますか。そのほかの理由というか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

先ほどもお答え申し上げましたところではありますが、認証登記に関わる業務が少し残っているということで、

県のほうからも、新規の事業着手の前に、まずは今残っているものを整理して、その整理がある程度完了した段階で、新たな場所に着手してはどうかというご指導もありまして、現在そういった形で、認証登記業務のほうを行っているところでございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥山 格 委員

令和元年度についても、実際の山林の地籍調査は行わないということなわけですね。これ別に勘繰るわけではないんですけども、山林の地籍調査が難しくなってきたのかなという、ちょっと印象を受けるものですから。またこれについて、国のなんか積極的なこう、推進の考え方が少し薄いのかなんていうようなことを心配するものですから、ちょっとお尋ねしたのでした。

若い人たちがやっぱりあまり山林に行かなくなったという、今の現状があるわけなんですよ。だから、高齢者の方たちが、自分の山の境界なんかを分かっているけれども、その高齢者の人たちがいよいよ山に行かなくなった場合に、その若い人たちがその境界が分からなくなってしまふ、そういった危険性があるわけなんです。そこでやはり、山林の地籍調査というものを早期に進めておく必要があるのではないかと。これ今後のなんか事業なんか出てきた場合に、これを山林を利活用するという場合に、支障をきたすんじゃないかと、そういうことを心配するわけなんです。それでこれを積極的に進めていく考えがあるのかどうかについて、ちょっともう1度お尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(小関嘉行君)

お答えいたします。先ほどもご答弁申し上げましたとおり、今残っている業務を速やかにできるだけ早く完了させまして、その後残っている部分と合わせて山間部の部分についても、計画的にできるだけ早く着手できるような形で取り組んでまいりたいということでございます。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

奥山委員。

◎奥山 格 委員

よろしくお願ひしたいと思います。また山林は最近クマが出没する可能性が大きいわけでありますので、この辺についてやっぱり十分な準備をして、体制を整えてやらなければならないのかなと。地籍調査の職員

のやっぱり安全の確保ということもありますので、その辺についてはどのように考えておられますか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（小関嘉行 君）

お答えいたします。地籍調査と言われるものにつきましては、あくまでも市民の皆様の土地の境界、あるいは面積、あるいは所有者を特定すると、そういった業務になるわけでございますので、間接的には今委員が仰せられたようなことにもつながるかと思っておりますので、山間部についても、できるだけ早い時期に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

奥山委員。

◎奥山 格 委員

よろしくお尋ねしたいと思います。それでは北町地区の再整備計画参考図書作成業務委託料、決算書87ページ、実績報告書16ページであります。その委託先、その内容についてお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一 君）

お答え申し上げます。まず内容でございますけれども、現在庁内の関係課におきまして、北町地区の再整備の計画を検討してございます。その検討を行う上で必要となります資料、例えばですが、都市計画の用途区域の地図、それから北町の現在のエリアの中に堆雪場、それから施設の配置案など、概略図の作成をお願いしたものでございます。委託業者については、市内の設計業者になります。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

奥山委員。

◎奥山 格 委員

どのように利用するかという計画の策定までは、まだ具体化はしてないということですか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（加賀孝一 君）

今委員仰るとおりでございます。まだ具体的などころまではいってございません。先の和田議員の一般質問にお答えしたとおり、今現在庁舎内の関係課で再整備に向けた検討を行っているという状況でございます。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

奥山委員。

◎奥山 格 委員

分かりました。なるべく早期にやっぱり計画を立てて、北町地区の再整備ができるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお尋ねしたいと思います。

あと次に、電算機器等賃借料、電算ソフト賃借料、決算書77ページ、これらの内容について、相手先はどちらか。契約期間はどれくらいになっているかについてお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木浩 君）

お答えいたします。電算機器等の賃借料についてのお尋ねでございますけれども、この中には7件の賃借料が含まれてございます。内容的には、職員が利用いたします窓口系の基幹システムのパソコン、それからウイルス対策、LGWAN、メールの各システム等のサーバー機器類、さらにクラウドシステム基盤の賃借料というふうになってございます。

契約の期間でございますけれども、この7件のうち、債務負担行為を設定した契約が2件、長期継続契約としているものが4件、それから1年更新の契約が1件となっております。契約期間につきましては、債務負担行為及び長期継続契約ともに、5年程度となっております。契約の相手方については、大手のコンピューター機器等のリース会社の東北支店などとなっております。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

奥山委員。

◎奥山 格 委員

債務負担行為をしているのが2件、長期継続契約が4件、1年更新が1件という答弁でした。これについては、そうしますと、この債務負担行為をしている契約2件と、長期継続契約の4件というのは、どのように区別されているかお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木浩 君）

明確な区分ということではちょっと申し上げられないんですけども、それぞれの債務負担行為、それから長期継続契約の特徴がございまして、長期継続契約につきましては、物品の賃借とか業務委託のほうにこの契約を用いることができるということで、法律の改正のほうで出てきたところでございまして、このへんも制度を利用しながら、長期継続契約の4件につ

いて行ってきているところでございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

奥山委員。

◎奥山格委員

コンピューター等の場合は、単年度契約でなくて長期5年ぐらいの期間を設定して、やはりその期間は同じ機種を使っていくというふうな考え方で、長期継続契約にしておられるものだと思います。分かりました。

この長期継続契約でしている場合は、債務負担行為はもうしなくてもいいというふうな慣行になっていると思うんですけども、なんか債務負担行為をしたほうが明確になっていいという考え方もあるようですけども、その辺については、どういうふうにお考えになっておられますか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

財政課長。

◎財政課長（高橋隆君）

お答えいたします。長期継続契約につきましては、平成16年度に地方自治法の改正に伴いまして、従来から規定されていたガス、それから水道、不動産などに加えまして、商習慣上、複数年にわたり契約を締結することが一般的であるものについては、それから毎年4月1日から、役務の提供を確実に受ける必要があるもの等を条例で定めて、長期の契約が可能となったところであります。本市におきましても、長期継続契約に関する契約を定める条例を改正しまして、コンピューター等の関係の物品の借り入れ、それから保守点検等もできるように指定したところであります。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

奥山委員。

◎奥山格委員

よろしくお願ひしたいと思ひますけれども、コンピュータ等保守点検委託料、コンピュータ等賃借料、実績報告書11ページであります。これについては額が大きいんですけども、決算書ではどこにあるのか。またこの内容等々、委託先等についてお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

総務課長。

◎総務課長（鈴木浩君）

お答えいたします。決算書におきましては77ページの2款1項1目の14節のところに、電算ソフトの賃借料並びに電算機器の賃借料、ここの部分が賃借料として含んでおるところでございます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

青野委員。

◎青野隆一委員

それでは市政クラブ最後ということで、よろしくお願ひいたします。

まず最初ですけども、今朝ほど正誤表いただきました。随分訂正箇所があるなというふうに、ちょっと率直に思ひましたし、そしてまたこれまでも、随分正誤表の提出が、私今回決算審査9回目ですけども、こんなに多い正誤表、あるいは状況というのは初めてです。このことについて、非常に決算審査を受けるということについての緊張感が、あれなんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがお考えですか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

ただ今ご指摘いただきましたとおりで私は思ひます。今回の決算の中身において、これだけの正誤表が出てくるというのは、私の記憶の中にもございませぬ。やはりどこかで、何か隠れてないかと、やはり職員の皆さんにも強く喚起をうながしていきたいというふうに思ひます。甚だ迷惑をかけて本当に申し訳ございませぬ。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

青野委員。

◎青野隆一委員

市長答弁ございましたけども、明日から分科会始まるわけです。改めまして、そのまたこういったものが続出しないように、きちんとしたチェックを行って分科会のほうに臨んでいただきたい、このことを申し上げたいと思ひます。

それでは通告にしたがって質問させていただきます。

決算書の232、233ページ、中央診療所の4款1項1目、一般会計繰入金でございますけども、このたび1億3,000万円を超えております。やっぱり非常にこの持ち出しが多くなっているという、この原因について、そしてまた、今後どのように対応していくのかお尋ねをいたします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（永沢八重子君）

お答えいたします。収支悪化の原因についてでございますが、その原因につきましては、一定の外来患者数と病床利用数はございますが、人口減少や地域内医療環境の変化、診療報酬改定によります薬価等の下落によりまして、診療収入が減っているということ。あ

と19床ある病床の入院患者数が、1日あたり4人から5人程度にとどまっていること。あと医師今1人体制の中で業務が多岐にわたって、これ以上の診療業務の拡大が困難であるということが主な要因であろうと考えているところでございます。ですので、こういったところを今後、勘案しまして検討していかねばならないと思っております。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

青野委員。

◎青野隆一 委員

やはり我々市民にとりましても、非常に大事な医療機関でございます。一定程度の支出というのは、やむを得ないと思うんですが、やはり今後、医師の2名体制も含めながら、あるいは、これからの診療所のあり方について、ぜひですねしっかりと検討委員会などを作るなどして、ぜひやっていただきたいというふうに思います。市長のご答弁を簡潔にお願いいたします。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

市長。

◎市長（菅根光雄 君）

ただ今貴重なご意見賜りましたけども、今担当課長からもお話がございましたとおり、本当に1億3,000万円の経営状況の悪化というふうなことで、繰入金が増えていっていることに対して、本当にもう今後何とかしていかなければならないという、今あり方のもとで、庁舎内でも今後しっかりと踏まえながらやっていかなくちゃならないと思って取り組んでおります。

まず将来の医療、それから介護ニーズを踏まえた上で、今後市民にとって、一体どういう形で診療所としてその機能を持っていけばいいのか。それから収支の改善をしっかりとやっていくには、中央診療所のあり方をどうすればいいかということで、今検討しております。

1つ目として、常勤医師を増員すると。現在所長1人で頑張ってくださいます。水曜日と木曜日、県立新庄病院と県立中央病院のほうから応援をいただいておりますけども、やはり常勤医師をどうやって確保するかということで、今あたっている段階でございますけども、やはり私が足を運んで、直にお願いしてくるというところまで来たんだというので、動くつもりしております。

2つ目として、このことを考えた時に、団塊の世代が後期高齢者になるまで、本当に時間があとわずかでございます。そんな中で、高齢者が急増していくということを考えれば、空きベッドの有効活用をどうやっ

て図っていくかと、これもしっかりと考えていかねばならない。

3つ目として、今後の在宅医療のニーズ、これは大きく変わっていくであろうと。それを担うだけの診療所のあり方に、私たちは踏み込んで今行かないとまずい時にもう来ているというふうな認識ではあります。ですから今、委員からご指摘のとおり、市をあげてこれは取り組んでいかなきゃならないと、そういう覚悟で今臨んでいるところで。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

青野委員。

◎青野隆一 委員

今、北村山公立病院をめぐる、これからの取り組みについても、いろいろ議論されております。やっぱりそうした中で、診療所の役割、果たす役割というもの、やっぱり私はなくてはならないと。今市長からありましたように、そういった方向からぜひ検証、そして検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次の質問ですけども、実績報告書の25ページ、老人保護措置事業の表記ということで私申し上げたいんですが、ずっと文面がありまして、養護を受けることが困難な高齢者を老人ホームに入居させ擁護するという表記になっております。この入所させてというのも、非常に高圧的でありますし、その擁護という文字についても誤りじゃないかと思うんですが、いかがですか。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原幸雄 君）

青野委員に申し上げます。先ほど連日の訂正、ご指摘いただいたところですけども、この擁護についても養うほうの養護かと思われまして。お詫びして訂正させていただきます。なお高圧的な表現というふうなところもご指摘いただきました。仰るとおり、そもそも措置というような法に基づいての措置なんですけれども、表現的にやはり高圧的だということもありますので、この件については次年度に向けて、ちょっと文言の整理をさせていただきたいと思ひます。申しわけありませんでした。

◎決算特別委員長（菅野修一 委員）

青野委員。

◎青野隆一 委員

善処をお願いしたいというふう思ひます。

次に32ページ、中段になりますけども、家庭保育応援給付金事業。私何度もこれまで一般質問でも取り上げてまいりました。143名、1,011万1,000円の実績報

告でございます。この143名の内定決定者のうち、育児休業給付金を受けていただける方は何人おられますか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。育児休業給付金ですけれども、ハローワークのほうにちょっと問い合わせしてみたのですが、個人情報、やはりお答えはできないというふうなことでした。ちなみに、新生児、去年の30年の4月実施したアンケートによりますと、この4月の申請者に対してアンケートを取りました。83名の方に対して、総回答数55名66%です。この中の28名の方から、育児休暇制度があるよというふうなことで、ご回答いただいています。そのうち受け取って、育児休業給付金を受け取っている、あるいは今後受け取る方というふうなことで、9名いらっしゃいました。約3分の1であります。育児休暇制度が約半分、そのうちの3分の1が今後受け取る、あるいは受け取っているということをお察しますと、だいたい6分の1なのかなととらえているところです。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

青野委員。

◎青野隆一委員

副市長にお尋ねしますが、山形県内でこの育児休業給付金をしているような自治体ありますか。急な質問で大変申しわけありません。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

副市長。

◎副市長（石山健一君）

申し訳ございません。あいにく、ただ今手元に資料がございませんので、のちほどまた調べて、答え差し上げます。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

青野委員。

◎青野隆一委員

すみません突然だったんですけども、おそらく山形県内でこういった制度を取っているところは、非常に少ないと思います。全国でも実はこういう、今のような給付金制度を取っている自治体は、極めて少ないというふうに私は、インターネット等々で拝見をさせてもらっております。そしてこの育児、こういう支援給付金をしている中でも、多くの自治体は育児給付金受給者、あるいは所得制限を要件として、どなたでもというのは、これはまたその中でも尾花沢市が非常に少ない自治体の1つというふうに、私は認識をしてるん

ですが、いかがお考えですか。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。全体から見ても、なかなか少ないのかなと認識しております。この給付金がもう1つ、その子育ての日本一の挑戦というふうなことの施策の1つかなと考えておるところです。なお、143名の支給決定者に対して、平成30年度については3世代の同居加算というふうなことで、80名の方にさらに加算というふうな制度でございましたけれども、このことについては、議会のほうでもいろいろご意見をいただきまして、今年度より一律の1万円というふうなことに見直しておるところです。以上です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）

青野委員。

◎青野隆一委員

どうして問題にしているかと言いますと、この育児休業給付金をいただいている方は、給与の67%をいただいて、なおかつ市の制度も受けられるという状況です。この育児休業給付金を受けられない方というのは、パート労働者とか、そのいわば正規の社員でない方が実は育児休暇もない、そして育児給付金もいただけないという。そういう方々はどうしても保育所のほうに、自分は働かなければならないので、休まないで保育所に預ける、そうすることによって、市のこの給付金を受けられないという、言わば正規職員のような制度を持っているお母さんは受けられるんだけど、逆にその社会的な立場の弱い方々が、子どもを預けてこの給付金すらもらえないという意味で私は、非常に不公平な制度だと。やるのであれば、私もっと額を、ほかのところでは3万円とか3万5,000円あります。もっと大きな額で、きちんとその育児給付金もらえない方を、社会的な弱い立場の方を、しっかりと支えていくという、私はそういう制度に改めていただきたいということが1点です。あともう1点は、今日も放課後児童クラブの待機者が50名ほどおられるとお話ございました。やはりこういう金銭的な支援も大事なんですけれども、私はこれからは、その子育ての環境をしっかりと作っていくというところに、しっかりとした対策をしていかなきゃならないというふうに思っております。その厚生労働省のほうで2023年まで、おおよそ30万人分の新たな受皿を確保していきたいと。そのために、施設整備費の補助率の嵩上げをしております。これももう時限的に言うとあと数年しかありません。今国

のほうでは、3分の1助成を3分の2まで嵩上げをして、県が6分の1、市が6分の1、非常に有利な形でその施設の増設も含めながら、あるいは改造も含めながら、そういった施設整備費を、国としても手厚い制度持っている。このことを考えますと、この1,000万円という減少、ある意味では、そういった今なかなか教室では空き教室がない、あるいはそういった場所がないところで、6年生までは使えない。私知ってる方でも、この放課後児童クラブに入れなくて、仕事を辞めた方2人、私は話を直接聞いております。ぜひですねやっぱりそういう、やっぱり子育ての金銭じゃなくて、環境を作っていくという、そういうふうな意味も含めて、来年度の予算編成なると思うんですが、市長ともしっかりと方向性を確認しながら、私は要望を申しあげました。それを受け止めて、ぜひそういった方向への転換をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。実績報告書104ページ観光行事関係なんですけども、これ私あんまり質問したくはないんですが、おばなざわ花笠まつり13万人の観光客数となっております。いつかは質問したいなと思っておったんですが、たまたま永沢商工観光課長の時にご質問でございます。課長はどんなふうに思っているのか、お伺いいたします。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）  
商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）

委員のほうからは104ページのおばなざわ花笠まつり13万人、実感がないというふうな形での質問だと思います。この数字につきましてはまずあの、祭り期間中の延べ集客数というふうな数字になります。例えば花笠パレードの時間だけでなく、その27日のまつり行列の運行に際しての、沿線での観覧も含まれている数字というふうにとらえております。この数字に対してどうかと申しますと、イベントの集客数についてはやはり、過去と比較してこう多くなったか、少なくなったかという部分が大変重要だと思っております。特に減った場合は、その開催日時または天気、それともこのイベントのそもそもの魅力なのかをこう分析する必要がありますからであります。そのため算出に際しては、前年度に比較した数字という形でのものをこれまでも使ってきておりますので、それに合わせた比較した数字を今般も、30年度あげさせてもらっております。以上であります。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）  
青野委員。

◎青野隆一委員

歴代の商工観光課長が引き継いできたものを、永沢商工観光課長が急に変わるということは、これはやっぱり大変難しいと思います。確か餅まきに集まった人数は何人でしたかね。総務課長。総合政策課長。餅まきに集まった人数です。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）  
財政課長。

◎財政課長（高橋隆君）  
3,000人と把握しております。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）  
青野委員。

◎青野隆一委員

あの多くの市民の方が集まった数を初めて見ました。尾花沢で3,000人。そうしますと13万人というのはどんな状況なのかということ、これは別にここでの答えを求めません。この祭りの観光客数は実は平成27年から始めて実績報告書に記載になってます。それまでありませんでした。平成27年というのはたまたま、尾花沢まつりが金、土か土、日に差し掛かった時にこれが出てきているんです。平成28年、16万8,000人です。それから見れば確かにその13万人ですから、3万人、4万人ぐらい減ったと。先ほど観光課長答えましたように、課長は前回よりも少し減っているなというふうなことでの、きちんとした数字を出したんだと思います。ただそのベースになっているところ自体が、もしかしたらそこをもう1回点検する必要があるんじゃないかなと。酒田では思い切って酒田の花火大会、あるいは酒田の祭、20万人を見てたところを半分まで減らして、きちんと対応してると。これはなぜかということ、事故に対する警備の問題とか、あるいはその200万人の観光客を有することによる経済効果の産出とか、やっぱりそういうデータベースになるということ考えますと、この件はこれからやはりぜひですね、実数ということも踏まえながら、ぜひあのもう1回ご検討をしていただきながら、やっぱりそういったきちんとした状況を抑えることによって、これからのさまざまな誘客行政というのは可能になるわけですから、ぜひその辺は永沢観光課長の時にぜひご検討いただきたいというふうに思います。

次にですね、決算書の今日訂正表いただきました、決算の監査、監査資料でございます。この表を見させていただきますと、私問題にしているのは、平成25年以前のこの件数と金額です。平成26年から本当にあの収納対策、全庁的に取り組んでます。収納率も県内で

もトップクラスです。すばらしいと思います。ところがその平成25年以前のもの、大まかに未収金として残っているのはここの部分ですね。税外の未収金は2,137万9,000円ですか、あります。これこの25年以前のもので、去年回収された債権というのはどれぐらいあるのか。そしてその中で最も古い、最も古い債権というものはいつごろのものがあるのか。お答えをお願いします。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

財政課長。

◎財政課長(高橋隆君)

25年度以前のやつで、30年度に回収された件数と金額というになります。30年度中に回収された件数としては7件、それから金額が58万640円となっております。ただし回収された件数ですが、完納になった件数が7件ということでありまして、そのほかに分割払いなどで納めた方も含めると、14件というふうになっております。それで回収された内容であります。保育所の運営負担金が8件の23万7,000円、それから住宅の使用料として2件の30万5,000円、市営バスの弁償金として1件で1万円、それから延長保育実施費徴収金が2件の1万円、それから中学校の給食費1件の1万8,640円というふうになっております。以上です。

すいません、そちらの資料ちょっと手元にございません、申しわけございません。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

青野委員。

◎青野隆一委員

本当にですね、回収をされた、本当に涙ぐましい私は、それぞれの担当の職員の皆さん方が、1件、1件あたって、そして随分昔のことなただけでも、お願いしたいということを伝えながら、そして回収をされた、私これすごく本当に職員の皆さん頭が下がります。おそらく古い物件は昭和から残ってるんじゃないかなど。私が一番覚えているものは農林課の大災害、平成5年の3件か4件の、その米の売買をした時の債権が残っております。星川睦子議員も実は、睦子前議員も6月定例会で言いました。非常にですね税と、いわゆる税外の未収金に対するその取り扱いが、非常にこう不公平になっております。この税外の未収金というのは、非常に回収が難しいというふうなところがあるんですが、その点についてはどんなことがありますか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

財政課長。

◎財政課長(高橋隆君)

税外収入と税収関係でありますけれども、税外の収

入につきましては、公債権と市債権というふうに分かれておりまして、公債権であれば一般的な時効の期間で5年ということで時効が来るわけでありましてけれども、そのほか市債権につきますと、いろんな民法上の時効規定もありまして、それぞれ違ってくるといふうなことで理解しております。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

青野委員。

◎青野隆一委員

課長が言いましたように、実は税につきましては、5年、5年行使されない場合、徴収権が消滅をします。あるいは徴収をすることができないことが明らかである時は、納付義務を直ちに消滅をすることによって、5年前でも消滅をすることができるんです、時効は。時効の成立がすると、これは税法です。ただ今言ったように、税外の未収金については、財政課長が言ったように、関連してくるのは地方自治法、地方自治法施行令、地方税法、民法、こういった複雑なものが入り組んで、実はなかなか時効が成立しないんです。請求をすれば、また時効が延長をすることによって、どの職員がやっても、この回収というのは難しいんです。これを議決で認めるという方法あるんですが、やっぱり債権の管理条例、これ作っているのはそういうふうな意味で、市のほうで回収可能だという判断したものについては、この条例に照らし合わせて、不納欠損をして、そして議会に報告をすることによって処理をします。この相当数、やっぱりまだ残っているこの116件、これから、これからもこの債権を処理していくには、私はその債権の管理条例をしっかりと作って、そして市の皆さん方も、職員の皆さん方も、やっぱり大変な労苦をできない、もうやっぱり消滅をせざる得ないようなものについては、しっかりとそういう対応していけるような、やっぱり条例をしっかりと作ることが、職員の働き方改革にもなりますし、事務的なやっぱり効率化にもつながるといふうに私は思いますので、ぜひ市長を先頭にして、改めてこのことを検討してもらいたいんですけども、市長いかがでしょうか。

◎決算特別委員長(菅野修一委員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

以前私もこれをずっと取り上げてきた経過がございます。やはり不納欠損をして処理していく、そうでない限りにおいては永遠と残っていったら、職員が大変な思いをしてしまうと。大変な精神的負担にもなっていきます。そういったことを考えた時に、やはり今後考

えれば、先ほど課長からもお話ありましたけども、一般的な時効の期間というのは5年ですので、やはりそれに見合うような形で、対応取っていくべきであろうと。その上で、すっきりした形の予算、決算、しっかりと取り組んでいくという形で、庁内あげて取り組んでいきたいというふうに思います。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）  
青野委員。

◎青野隆一委員

この債権管理条例、山形県内ではまだありません。ぜひ尾花沢が、そういった意味で先頭を切って、いいものを作って、そして県内に広めていく、そういったふうな、これからの課題検討をぜひお願いして、市政クラブの総括質疑を終わります。

◎決算特別委員長（菅野修一委員）  
以上で、市政クラブの質疑を打ち切ります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、明日18日午前10時より、引き続き総括質疑を行います。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散会 午後3時44分